

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） それでは、定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目からは項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは質問者の裁量で質問していただくことといたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたしますのでよろしくお願いいたします。

順番に発言を許可いたします。

10番、石橋明日香君の一般質問を許可いたします。

10番、石橋明日香君。

[10番 石橋明日香君 登壇]

○10番（石橋明日香君） それでは通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

今回の質問は、小中学校におけるIT教育や起業教育、農業・林業教育など、今後の町づくりに欠かせない優秀な人材を輩出するための教育及び広報戦略・人材採用についてです。

町などの自治体、国、会社、すべての組織において、どれだけ発展できるかの根幹は人材にあると思っております。人材育成こそがすべてです。この町の未来を担う優秀な若者を育てるために、文部科学省が決めている教育だけをやっているだけでは十分でないと思っております。他ではなかなか経験できない、只見町という自然豊かな環境で育ったからこそ学べる、只見学以外の実体験が伴っていて技になるような教育、そして、グローバル化し、首都圏一極集中化していくばかりの世の中において取り残されないためにも、流入人口や交流人口を増やしていくためにも、国際化・IT化に対応でき、町の魅力を積極的にWEBや語学

を駆使して発信していける有能な人材を、小中学校において今から確実に育成していく必要があると感じています。教育効果が出るのには時間がかかるがゆえに、早急に取り掛かる必要があります。今後の教育行政方針についてどのようにそのあたりを考えていらっしゃるか、教育長にお伺いします。また、そうした才能を持つ人材を引き寄せるためにも、積極的な広報戦略や人材採用制度が必要と考えますが、そのあたりの方針を町長に伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

〔教育長 齋藤修一君 登壇〕

○教育長（齋藤修一君） 人材を輩出するための教育についてのご質問の件につきまして、最近の取り組み事例から申し上げたいと思います。小学校においては、昨年、朝日小学校がユネスコスクールに登録となりました。また、他の二つの小学校及び中学校も現在、申請手続きをしているところであります。現在、文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会は、ユネスコスクールをE S D、持続可能な開発のための教育、E d u c a t i o n f o r S u s t a i n a b i e D e v e l o p m e n tの考え方の推進拠点というふうに位置づけております。ユネスコスクールは本年6月現在、世界で181ヵ国、約10,000校、国内では939校がユネスコスクールに加盟しております。本町のユネスコスクールの特徴は、ユネスコエコパーク登録地であることから、只見ユネスコエコパークの考え方である豪雪に育まれた自然と生活・文化を守り、活かす、を取り入れている点にあります。朝日小学校では今年度から法政大学を事務局本部として、毎日新聞社、相馬、双葉両郡内等の九つの小中学校と連携したグローバル人材の育成を目指した福島原発被災地域におけるメディア活用型E S D地域学習支援モデルの創造、こういった事業の展開を進めております。この事業の目的は、児童生徒に対し、持続可能な社会の構築を目指して、情報活用能力、メディア情報リテラシーを身につけ、批判的・自立的に考え、他者と協働し、行動に移すという力を養うものであります。具体的には、タブレット端末の貸与を受け、それらにより只見学の学びを映像にまとめ、広野小学校やカンボジアの学校とビデオレターによる映像交換を行うこととしております。また中学校では、本年度より県との連携による南会津学習サポート事業を実施し、第2学年では天栄村にあるブリティッシュヒルズでの1泊2日の語学研修を行ったり、インターネットによる学級ごとのライブ授業を受けたりしながら外国語教育の充実を図っております。こうした事業を広めながら、町内小中学生の国際感覚を磨き、情報活用能力の向上を図り有能な人材を育成してまいりたいと考えております。

尚、以下につきましては、町長からお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 今、教育長、答弁いたしましたけれども、そのうえで人材の確保というようなご質問でございますので、まさしく議員がおっしゃるようになりますね、人材育成こそがすべてだということ、まさしくそのとおりだと思います。当面ですね、才能を持つ人材を、やはり只見町が今抱えている課題解決、それぞれの事業や、今、この議会におきましても実施計画を含めながら、これからの只見町の町づくりをご説明申し上げ、議論をしているわけですが、そういう事業が一つ一つやはり着実に実行に移し、また成果を見るには、それにしっかりと、その事業を推進する課題を把握していく人材が必要であります。そういった意味において、人材登用につきましては、積極的な広報戦略や採用制度をもってですね、応えていかなきゃならないことだろうというふうに思いますし、且つ又、将来においてはそういう人材をこの只見町から輩出していかなければいけないという観点で教育という中身のことを、やはり今質問もあった。または教育長から答弁があった。これからもそういった中身についての議論を深めていかなきゃいけないのかなど。ちっちゃな幼児期につきましては、この議会始まりましてからも子育て支援やら、ふるさと愛やら、少子化対策の推進基金活用した健やかな発育、発達の支援事業だといったような、ひとつのやはり大きなソフトにおける人材育成といったようなことも含めてですね、取り組む考え方を示したわけですが、そういったことの趣旨に沿ってやはり人材育成と同時に人材登用を考えていかなきゃいけないだろうというふうに思います。明日を思えば稲を植えろ。10年思えば木を植えろ。100年思えば人を育てろと、2・3日前の記事を読んだばかりでございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） それでは、前半、教育長と対話させていただきまして、後半、町長に全体をお伺いしたいと思います。

そもそも、私、この質問をさせていただいた原点として、なんとなくこの町全体の雰囲気として、子供はあまり賢くならなくていい、頭良くなりすぎちゃうと町外に出て行ってしまいうから、というような雰囲気が、そういう価値観が根底に流れているような気がしております。実際、そういう、まったくそのとおりの言葉を結構多くの方々の口から聞くんですね。

私はそれを非常に残念だなというふうに思っておりまして、といたしますのも、たしかに、優秀な子は外の学校に行ってしまうし、大学も首都圏の大学に行ってしまうかと思えます。でもですね、そうした人たちを育てるような教育をする、良い教育をすればするほど、全体が底上げされていくと思うんです。底上げされた中で、残った若者がこの町をつくっていくわけですし、また、一旦、外に出た者達、優秀な人達も、優秀になればなるほど社会的意識、自分だけ幸せになればいいとか、自分だけ豊かになればいいとか、そういうふうな思いを抱く以前に、それ以上にですね、社会的に自分の能力を役立てたい、人や社会のために貢献したいというような、そういう想いを身に付ける人が増えるんです。意識が高くなっていくと。やっぱりそういう人は、より勉強して、いろいろ学んで、知見を広げて、そしてそうやって社会に活躍、人材になっていくっていう、そうすると、そういう人材は自分の故郷に何かしら貢献したいと思いでして、戻ってきたりするんですね。戻ってきた人材が優秀であればあるほど、またこの町に良い循環をもたらす。そしてこの町の人達の意識が高くなって、皆さん、賢くなっていけばいくほど、また町全体としてもそういう人材を引き寄せるようになるっていう、そういう循環が生まれていくと思います。町に出て行ってほしくないから賢くなくていいって、賢くない人ばかりでこの町をつくっていくんでしょか。そうではないですよ。やはり、全体のレベルを引き上げていく教育。これを施していくことが長い目で見て、結果的にこの町のためになっていくと思う。そういうことから、やはり私はもう人材こそ全てと思う。やっぱり都会と地方の最大の違いは良い人材がいるか、いないかだなとつくづく私思っております。なので、とにかく、都会に良い人材が吸い寄せられている現状は今も昔も変わらないと思います。しかし、それでも、少しでも良い人材がいつか戻ってくるかもしれない。あるいは残って、町に残ってくれる人材がやはり、良い人材が残ってくれる。そういう余地をやはり残していくっていうのは、すごく大事だし、子供達の未来にとっても、やはり選択肢が広がるという意味で、絶対にプラスだと思う。私はそれにマイナスな要素など一切ないと思っています。この町を良い町に少しでもしていくためには、もう教育、この教育にもっとお金を使ってほしいと、そういうふうに心から願っています。こんな田舎なのに、こんな良い教育をしている。こんな良い人材を輩出している。そういうふうに思ってもらえる町づくりにして行ってほしいなという、そういう想いから今回の質問をさせていただきました。

で、具体的にですね、今あの、答弁の中でおっしゃいましたE S D、持続可能な開発のた

めの教育、非常にいいなと思うんですけども、このE S Dのこの目的ですね、グローバル人材の育成を目指した福島原発被災地域におけるメディア活用型E S D地域学習支援モデルの創造ということで、児童生徒に対し、持続可能な社会の構築を目指して情報活用能力、メディア情報リテラシーを身に付け、規範的・自立的に考え、他者と協働し、行動に移す力を養うとしていますが、具体的に、じゃあ、これらの力を養うための教育というのは、どういったものを想像されているか。また、その実行に移していこうとされているのか。教えてください。その後のご答弁の中にいろいろ、タブレット端末の貸与ですとか、只見学の学びを映像にまとめて、他校とのビデオレターによる映像交換を行う等々書いてありますけども、これだけでは先ほど言った目的は達せないと思っておりますので、具体的にこの目的を達するためにどういう教育が必要と考えていらっしゃるかお話を伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 今ほどご質問いただきました、英語の言葉になりますが、E S D教育って、先ほど答弁させていただいた中に、その教育の概要が書いてあるわけですが、これにつきましては、このE S D教育、一言で言えばですね、一言で言えば、只見町を担う人材を育てたいというのが究極の結論であります。地域を担う人材というのは、一番身近では勿論、只見、そしてこのE S D教育というのは、自分達の地域から世界に繋がりますので、その地域の中には世界という視野も入れながらですね、グローバルな視野を入れながら、まず足元の自分達の地域を担う人材を育てるとというのがこのE S D教育の考えということで、これはですね、何故これに取り組んでいるかということになりますが、ご質問の中の今後の教育行政についてというところもありますけれども、それとも結びつきますけれども、私達の町がユネスコエコパークという一つの大きな、世界的な認証をいただいた町になりました。そのユネスコエコパークというのは、人と自然が共生して豊かに生きています。そういう生き方が認められたという町になりますので、その中でどんな教育をやっていくかとなった時に、やはりそういった認められた地域を担っていく、そういう人材を育てていくということに取り組まなければいけないというところから、これに取り組んでいるという状況があります。それで、じゃあ、それを具体的にどんな場面でということになりますが、これは一言で言えば、教育課程全体でということにはなってしまうんですけども、一番の根幹の部分はやはり只見学を通しながら、通しながら、只見学を通しながら、教育の転換を図っていききたいというふうに思っております。それはどういう転換をしていくかということになりますが、

これは何回か、この本会議の中でも申し上げた中身ですが、いわゆる今までの否定教育から誇り教育に変えていくと。自分達の生き方、あるいは自分達の地域はだめなんだという、いわばそういった否定教育からですね、自分達の地域、あるいは自分の生きるその姿に自信を持っていくという、そういう教育に転換をしていきたいと思って、その只見学を中核に据えながら今進めているという状況であります。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） 只見学が原点にあるということで、私もあの、自分の育った故郷について、深く知って、またそれについて、知れば知るほど誇りを持つていう、そういう人材を育てることそのものは非常に良いと思っております。ただ、大事なのはですね、それをいかに発信していけるか。外の世界に向けて、そういった誇りをどれだけ外の世界に発信しているかが今後、これからの世の中、今すでにそうですけれども、それが一番問われてくる時代になっていると思います。それができないとですね、商売でもそうなんですけれど、どんなに良い商品を持っていても、それを世間の人に知ってもらわない限り、絶対に売れないんですね。人もそうです。自分の能力、どんなに能力持っていても、それを外の世界にアピールしたり、表現したり、何かしらの形で人にしてもらわなければ、こういう才能を持っているということは認知されません。只見が今、私、一番必要としているのは、こんなに素晴らしい只見の町を、いかに外の世界の人達に知ってもらい、喜んでもらって、その素晴らしさを共感してもらって、価値を共有できるか。そこにあると思っています。そのために必要なものはですね、やはりその、ITリテラシーと語学力、文章力、伝える能力。そういう能力だと思っています。今言ったような能力を、今、小中学校で行われている教育において、間違いなく培っているか。知識を与えたりするだけじゃなくて、それをどうやって活用して外の世界に広げていける能力を持つか。ここなんです。賢さって、人の知性っていうのは、何が一番重きがあるといったら、いかに未来を想像できるかです。学力云々、偏差値云々の話をしているのではなく、いかに未来を、イマジネーション、イメージ、想像して、それをクリエイト、創造していけるか。そういうところに人の能力の最大の要素があると思っています。では、そういった想像力、思考力、伝達力。こういったものを養うための教育をどのようにしてなされようとされているか教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 今お話いただきましたその能力の中には、かなり広範囲な能力が入

っていると思います。これにつきましては、今、新しい指導学習要領が今、見直されようとして新しい鑑定が出てくる中に、アクティブラーニングというような言葉が使われておりますが、現在、そういった言葉は使わなくてもですね、まず課題を捉え、そしてその課題をどんなふうにして解決をしていくか。そういったことの学習というのは、当然これ、日々の毎日毎日の学習の中で、これは問題解決型学習というんですけども、それに取り組んでいる状況です。これは、いろんな教科の特殊性はありますけれども、やはり自分で課題を捉えて、そして自分で予測をして、そして友達の知恵を借りたり、協力をしながら解決をしていく。そういう学習というのは、今回の学習指導要領でアクティブラーニングという新しい言葉は使わなくてもですね、もうすでにそれに取り組んでいる状況があります。そういう中で、伝える力、発信する力、思考する力。それ日々の授業の中でこそ養う以外ありませんので、それに現在、日々取り組んでいるという状況です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） 私、ちょっと小学校の授業はよくわからないんですけども、中学校の授業とかを見ている限り、その思考力をつける、問題解決能力、そういったものを養っているかなというのと、どうかなと、正直疑問に思っています。というのも、まず、学びって、インプットとアウトプットのバランスが大事で、日本の教育の悪いところは、ひたすらインプット、インプットなんですよね。アウトプットさせる時にどういうアウトプットをさせるかというのと、選択肢問題、選ばせて、あるいは単語とか、年号とか、ものを記憶させてそれを書かせる。ただそれだけなんですよ。今の時代、情報なんて、インターネットくれば、なんでもピックアップできる世の中で、何かを知っていることそのものには全然価値なんてないんですね。何に価値があるかっていったら、知ってることを基に何を考え、何を発信していけるかなんですよ。それにはやはり授業の中にディスカッション、いろんなもの、テーマを与えて、それについてどう思うか、まず徹底的に調べさせて、その調べたものを発表させて、そして発表したものを基に議論、討論させる。そういったプロセスを経て、テストもですね、基本、論述式ないしは口述式。こういったテストにしなければ、自分がどれだけのものを理解していて、その理解したものを基に人に伝達できるか。この、人に口で伝えられるってことはわかっているから伝えられるのであって、わかってない人は絶対に口で説明できません。口で説明できることは書いても説明できます。書いて説明できることは口でも説明できます。なので、今一番教育で必要なのは、そういう教育だと思うんですよね。それはも

う実に賢い人をつくると思います。昨日の質問の中でも、5番議員かな、ちょっと教育の話出ましたけれども、数学と英語の力がいまいち足りないということで、これからのIT教育、それから語学教育において一番大事なその二つがやっぱり弱いというところだと思うんですね。語学力って基本、ベースは国語力だと思っているので、国語力が弱い人は絶対に語学でもつまづきます。なので、国語がベースですけども、数学って、へたすると小学生ぐらいのときまではひたすら計算、中学生ぐらいまでも本当はそうかもしれないけども、計算が長けていれば、そんなに思考力がなくても解けてしまったりするんですね。ただ計算力っていうのは必要で、私、教育する限り、自分はもう、本当に小学校のとき、毎日、毎朝、必ず百マス計算と単語テストみたいなのと漢字テストと、この三つを必ず毎朝、授業が始まる前にやらされてたなど。それがなにげにモチベーションにもなったし、すごい基礎学力をつけたなと思っているので、良い教育をしてくださったなど。普通の公立の学校でしたけれども、そういうのを是非、只見の学校でも広めてもらいたいなとすごく思うんですが、ただそれだけじゃなくて、私、すごく数学、得意だったんですけど、それが今の社会人生活でどう役立っているかって、すごく感じるんです。数学苦手な方は、そんなの学んだって世の中の役に立つ、社会に出て何にも使わないって思ってる人、すごく多いと思います。実際、その、リアルにその数学の世界、こういった公式を使って云々とか、そういうのを使う社会人生活を送っている人なんてそうそういないと思いますけれども、それでもですね、思考力、論理的展開能力、そういったものがつくんですね。こうなった、ああなって、こうなって、ああなって、最後こうなるっていう、その論理だった筋道、論理構成能力というか、そういったものが数学では身に付く。今、子供達がなんで勉強楽しくないかっていったら、外部のその、実際のリアルな生活と勉強が全然リンクしないからなんですよ。結びつかない。結びつかないから、おもしろくないんです。勉強を楽しくさせるには、どうしたらいいか。いかにそこが結びつくか。そこを教える教育をしなければいけないと思います。勉強って、一度楽しいと思うと、もう先生なんか押し付けなくたって、本人がどんどん好奇心膨らませて勝手に勉強していきます。必要な教育っていうのは、教える教育じゃなくて、いかに自分で学べるようにしてあげられるかだと思うんですね。強制的に、一方的に板書書きして、教科書読めばわかるようなことを、日々、だらだらと授業をするのではなくて、いかに勉強、学ぶことが楽しいかっていうのを教えてあげたい。それにはやっぱり、リアル体験、実体験等が結びついてないといけなくて、やはりその机上の勉強だけじゃなくて、実際のフィールドに出て、

実際に体験して、ああこういうことなんだっていうのを身に染みて体験して感じて、それで勉強に戻って、ああなるほど、こうだったか、その行ったり来たりがすごく大事だと思うんですね。じゃあ、いかに教育の現場で、そういった実体験を伴う活動をされているのかな。この町において、例えば、大人になって、60過ぎて初めて農業をやったという人もいらっしゃることを私はびっくりしたんですけども、そういう方も実際いらっしゃったり、あるいは、これだけ森に囲まれていても、林業のりの字も知らない人達がたくさんいる。せっかくこれだけ河川がたくさんあるところでも、川で泳いだこともないで育つ。そういう状況が今、只見ではあると思います。そういった中で、やはり都会の学校では体験できない、只見ならではの体験を通して、その体験の中で、いろいろ教えられますよね。その理科系の学問だったら特に教えやすいかなと思いますし、いろんな科目で、いろんな科目において、現地で実際に使うことが大事。英語もそうです。実際に使わなければ、自分でたくさんインプットして、文章だ、単語だってインプットして、暗記するのは大事なんですけど、それを実際にリアルなシチュエーションを想定して、いかに喋れるかなので、実際に喋る体験というのが必要なんですよね。このブリティッシュヒルズの1泊2日の語学研修とか、こういった取り組みは本当にどんどん進めていただきたいと思いますが、やはりたった1泊2日でどうなるもの、問題ではないですし、正直、2週間外国に行ったからって喋れるようになるものでもない。要はいかに日常の生活の中でアウトプットする習慣をつけるかなんですよね。文章力もひたすら文章を書かせることによって身に付きます。それはまず、ひたすら読書をたくさんして、そしてそれをアウトプットする。その繰り返しなんですよね。インプット、アウトプット、インプット、アウトプット。この循環をいかに教育の中に盛り込むかだと思うんです。そういうことを今されてますか。私、ちょっと十分じゃないなと思ったのでお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 中身がかなり濃かったものですから、一つ一つお答えをさせていただきますが、若干、もし落ちましたらお許しをいただきたいと思うんですが、まず1点目の中学校の授業についてね、思考力という話あったんですが、これにつきましては、勿論あの、先ほど言いましたような形で授業を進めているわけですが、なんととってもご存知のように、大学入試という現在の制度があります。その大学入試あるいは高校入試という影響を中学校はどうしても受けざるを得ないと。そういう中でどれだけその、学び合いという姿を通しな

がら、議論を通しながらですね、限られた時間の中で、そしてゴールには高校入試を突破させなきゃいけないという、そういう現実の中で進んでいるものですから、そういう場面が少ないんじゃないかというご指摘はたしかあると思うんですが、ただ基本的にはそういう状況ですので、是非、中学校あるいは小学校も含めて、また訪問していただければありがたいなというふうに思っております。

それから二つ目はですね、インプットとアウトプットという関係ですね。これはたしかに、現在、インプット、アウトプットで、特にインプットは多いんだけど、アウトプットがないと。ここはひとつ課題だろうと思います。ただですね、今回、大学入試が大幅に変わることによって、高校入試も変わり、高校の教育も変わり、中学校の教育も変わる可能性が出てきます。それはどういうことかと言いますと、今ご指摘のような、いわゆる知識だけを自分の財産として持っていけばいけるような、そういう状況ではなくなるんですね。それは何故かと言いますと、先ほど申し上げましたようにまさに自分の頭で考えて、自分で対策を立てて克服していけるような、そういう力が問われる時代になってきますので、当然その中にはインプットだけではなくてアウトプットということです。ちょっと具体的な例を申し上げたいと思うんですが、2月9日、今度、朝日小学校で、E S Dの研究公開を行います。何故2月9日なんだと、一番ひどい時に何故やるんだと学校から言われましたが、いや、最悪、最悪と言ってしまうんですが、最高の豪雪の中で、そういう中でも生き抜いている人がいるんだと、生き抜いている子供達がいるんだということを全国に知ってもらいたい。そのためにこの時期をやるんだという話をしました。その公開の中に5年生が現在、総合的な学習の時間あるいは家庭科の時間でもって、郷土料理の勉強をしております。これは只見学の一環であります。そのE S Dの中の最後は何かというと、その郷土料理を今度は自分達の創作料理として提案をしていこうと、町に提案をしていこうとすることをしています。この前、学校から、学校の前に食堂がありますので、そこの食堂と連携したい。その食堂のメニューの中に5年生の創作の郷土料理と、そういうメニューをあげる。もし、それが可能になればですね、今ほどお話のように子供達は只見学で、あるいは家庭科で郷土料理を学ぶといっても、知識として学んできますが、何故学ぶのかって、そこですよ、言われるとおりです。いや、自分達で只見の創作の郷土料理を作って、町民の人に食べてもらったらどうだと、いうことになってくるとまさにアウトプットになるわけです。そういうその学びを連続をしていく。というのもE S Dの一つであります。

それからもう一つは、昨日、ある校長から、7時半頃電話がありました。教育長、相談あります。何ですかと言いましたら、是非、議員の方に協力をいただきたいと。なんですか。これもアウトプットなんですね。子供達は6年生、歴史を勉強しております。あるいは5年生は工業も勉強しておりますが、今まではそういった歴史を知識として学ぶということで一応、6年生終わっていたんですけども、今、その学校では、学んだゴールの姿は何かといたら、まさに歴史は未来学ですので、歴史を学んだ後、じゃあ、私達は只見町に提案できることはないだろうかということなんですね。その提案する場面を是非、皆さん方にご協力いただけるならば、子供達がこの場にきて、私達はこんなことを考えた、どうだろう。これもアウトプットですね。やっぱり議員言われるように、インプットとアウトプット。日本の教育の中でアウトプットはたしかに入試しかないという状況でしたので、本当に生きる力がつくのかと言われると、これはなかなか難しい問題があります。そういうところにも力を入れていきたいというのが一つ。

それからもう一つ、非常に大きな問題ですが、その体験というのがあります。実はこれ、教育史の中で非常に大論争がありまして、これは相当前ではありますが、体験を重視するか、システムを重視するか、という非常に難しい時期がありました。たしかに、その、体験ということは大事なんですね。言われるように。これは、体験の重要性については、ちょっと長くなりますから触れませんが、いわゆる世界の教育史の中には、いわゆるコアカリキュラムと言いましてですね、体験を中心にしながら、例えば買い物を体験する。そこでお金の使い方や文字の書き方や計算の仕方、金融の仕組みと体験で学習するわけですね。非常に子供達は興味を持つ。これは素晴らしい教育だ。と、こういう流れになりました。しかし、それが急速にですね、急速に萎んでしまった歴史がある。それは何故かと。これは、やはり、体験というのは限界性があるんですね。じゃあ学ばなければいけないゴールの学びの姿を考えた時に、体験を通してそれを関連付けて学べるかということ、非常に難しいんですね。そのために、系統型の教育。系統型の教育というのは、例えば数学だったら、1年生だったらこういうこと。2年生だったらこういうこと。3年生だったらこういうことと、これは体系です。ある意味では子供の、ある意味では興味とか体験とは直接結び付かないところがあるんですけども、しかし、義務教育9年間の中で、知・徳・体の力を付けて100年生き抜く、そういった子供達にするためには、体験という側面だけでいくということは非常に難しい。やはりその系統性のある教育を。それは子供達にとって興味ある・ないにかかわらず、やはり教

えなければいけないという、そういう難しさもある。そういう歴史がありまして、現在はそういう系統型の学習。それが、いわゆる学習指導要領の中身になるわけですけども、そういう時代を迎えている中で、今言われているような、そういう中であっても、可能な限り体験を入れながら、意欲を持たせることが必要だろうと。そういう形で現在の教育が行われているという状況であります。だから体験はだめですよという意味じゃない。体験には本当に大事な中身があります。

それから、もう一つは、数学と語学の国語力ということですが、まったくそのとおりで、語学の根底には国語力とありましたが、実は数学もですね、国語力が根底にあります。私も現場でやってきてですね、6年生になると、問題が読み切れないんですね。問題が読み切れないんです。現在、只見中学校で抱えている問題もそこにひとつあります。ですから、2年前から只見町子供読書推進計画を立てて、しっかりと読書する体制を今つくって、人的配置もしておる状況があります。そういう意味でやっぱり、その国語力というのは、全てのところにやっぱり関わってくる基礎だろうというふうに思っています。

それから最後になりますが、100マス計算とか、いろんな話がありました。実はですね、これもとても大事なことで、量的な力をつけていくと、ある時、質的なものに転換するんですね。そこがその、言われたところだと思うんですね。だから、議員が小さいころやられたというのは、やはり100マス計算をやる中で、最初、量感覚です。でもある時、質的に転換するというのはひらめきが出てくるんですね。見通しとか。そこまでやっぱり変えなければいけないと、本当に言われるとおりでと思います。そういったものも含め、改善をしていきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） ありがとうございます。

そうですね。私も体験だけさせろと言っているつもりは全然なくて、結局その、体験の大事なことってというのは、いかに自分の学んでいることが実生活そのものなんだということを実際に知ること、だけど、実際にそれだけではだめで、やはり系統だった学習も必要で、そのやっぱり、行ったり来たり、系統だった学習の中に折り込まれる体験の量というのが大事なのかなと、最後すごく良いことをおっしゃったと思うんですけども、本当にあの、量が質に転換するっていうのは、本当に私自身も何度も体験していて、仕事でもそうですし、とにかく100本ノック、もうなんでも量をこなしているうちに、ある時、あ、これだ、と

いう、ものすごく深い気付きを得るんですよね。なので、やはり子供達に必要なのは、日本の教育の良いのはそういうインプットをひたすらやっける教育をしていたので、それを極めた人達の中から優れた人材というのが出てきてるなと思うんですけども、ただその中途半端なインプットだけで終わってしまっ、悲しい感じで終わっている生徒もたくさんいるかなと思うので、やはり、そこの質的転換がなされるぐらいの100本ノックを教育の中で是非やっていただきたいなということ。そしてそのアウトプットも、テストの質を変えることによって、これあの、先生たちのちょっと努力が必要というか、採点に困るとか、そういうことが問題としてあるとは思うんですけども、やはり私は、これ国の問題ですけどね、もうちょっと、一人、生徒に対する教員の数を増やして、もっところ、質的教育をしてほしいなっというふうにすごく思うんです。なので、この町でできる教員配置、どこまで裁量があるのかわかりませんが、できる限り一人一人に手厚く、そういったちょっと込み入ったテストをしても、面倒看される、採点評価、十分にできる、そんな体制を整えていっただけると、すごくこの町全体が、いつか、20年後、30年後、すごく良くなっていくんじゃないかなっというふうに、まさにその持続可能なっというのは、やはりこうした農村地帯においても、持続していける町づくり、自分達で良い町づくりができる人材がいなっいけないんです。そのためにはやっぱり、本当に根本は教育かなっ、つくづく思っていますので、それにあの、私、何故これを何度も言うかっ、こういうことをしました、ああいうことをしましたっ、表面的にですね、新しい施策を取り入れていっ、いかにも良い教育を施しているかのようなことをすることはいくらでも可能なんです。でも、私が求めているのはもっと本質的なこと。本当に子供達が賢くなっっていることをしているか。本当にその教育効果が表れているのか。例えばそのタブレット導入ひとつとっても、じゃあ、タブレットを使ったから賢くなるかっ、絶対にそれはなっいですよね。私達育った時代にそんなものはなっかったけれども、十分賢くなって育っている人達はいますから。逆にそれに、その世界にどっぷり浸かっ、逆に勉強の妨げになる人もいます。要はそれを使っ、本質的にどういっうふうな教育を施して、どういっうふうに子供達に学んでほしいかっという、そこにやっぱり注力していただきたいなっ。どこどこに、何泊で語学研修に行った。それはいいんですけども、でも絶対にそれだけで喋れるようになっらないですから。これは明らかです。そうではなく、日常的に子供達が実際にどれだけ外国語に触れたり、それをアウトプットする機会を得たりするかなっんですよね。今、まさに只見町は外の世界に向かっ、町全体アピー

ルしなきゃいけない時にきてます。じゃあ、自らホームページで発信しよう、あるいは、この間も商工会の人達に一般会議でご意見もらったときも、自分達、町全体で農産物を外の世界に販売できるようにホームページを作ってほしい。自分達ではできないからと。これ、自分達でできたらどんなにいいかと思いませんか。そうすると、今、ちょっと今まで出て来てないですけども、いろいろプログラミング能力ですとか、情報処理能力、情報处理的知識。そういったものも絶対もう、小中学校の段階で必要かなと。能力のある人達は、もう本当、中学生ぐらいでプログラミングしちゃうような能力身に付きます。この町でもそれぐらいのことができる人材を普通に教育の中で取り入れてしまっていていいんじゃないかな。なんかきっかけを与えてあげて、あとすごく、これ自分に向いてるとか楽しいと思う子はどんどん自分で学んでしまいますから、プログラミングで才能を発揮している人のほとんどは独学です。なので、教育でみっちりやる必要はない。専門学校並みにやれと言ってるつもりはなくて、何か、これ自分で開発してみたい、自分、こういう発信したいもの、こういうものを売ってみたいものがある。それにはこういったプログラミングできるといいなっていう想い、そういう願望が生まれると、きっかけになると思うんですよね。そういうきっかけをどんどん教育の場の中で与えられるようなことを、取り組みをされるといいんじゃないかなっていうふうに思うんですけど、そのあたりいかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） ITとか、あるいはICT教育。それから今はプログラミングという言葉で出ました。第六次の町の振興計画の中にも、情報教育ということで位置付けされておまして、今までの中で様々なそのハード面の整備をしてきました。まだまだ不十分であります。今ほどお話のように、そのICT教育、プログラミング。これが我が町にとって何故必要なのか。発信という話ありました。私は発信という点だけでは弱いかなと私思っております。これを第七次の振興計画の中に、このICTとか、そういったことについてはもう少ししっかりと位置付けをしていきたいと今思っております。これは、発信という側面だけではなくてですね、この山間地で生き抜いていく手段という位置付けはできないかと、こう考えております。よく言われるのは、読み書きそろばんと言われますよね。読み書きそろばんと同じぐらいのレベルまで、それをできるという、そういう力をつけていくことが、東京に行かなくてもここで生活できる。あるいは仕事を取ってこれると。そういう、まさにESD、地域を担う人材になるためのひとつの手段、読み書きそろばんと同じぐらいの、もう、

そういう力にしていくと、そういうことが必要かなっていうふうに今考えているところです。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） 私も本当にそう思っていて、今、町で、例えば何か、ホームページ作る、プログラミング作ると、全部、全部じゃないかもしれないけど、ほとんど外注で、外の世界の人にそれをお願いしているような感じだと思うんですね。町のホームページひとつとっても、それを管理できる人が本当に少ない。町全体の情報の統合もできてないし、やっぱり情報発信がその能力を持っている人が少ないせいで足りてないっていうふうを感じるんです。それが、もう本当、先ほど教育長おっしゃったように、読み書きそろばんと同じレベルで当たり前でできる世界にみんながなっていたら、これ、どんなに楽に外の世界に発信できるんだろう。それから職業の面においても、只見町にいながら仕事を取って来れる人材というのが増えるんですよ。本当に。私も今、それがあから只見で生活ができる。そういう、あの、人材を増やすことというのは、私はまったくこの町にとってマイナスにならないと思います。こういうところならではの教育を施す一方で、いろんなアイデアが出てくると思うんですよ。みんな、どうしたら雪に困らない町づくりができるかなとか、そういうことひとつとっても、みんな、その科学的な知識があったり、あるいはプログラミング能力があったりってするだけでも、それをじゃあ、何か開発、何かこういった機械があつたらどうだろうって、発明することに繋がったり、あるいは何かアプリを制作することに能力が発揮されたり、この語学力でも、そのプログラミング能力も、全てツールなので、あくまでも表現手段の一つなんですよね。今までは本を書いて自分の想像の世界なり、考えなりを外の世界に出した。絵画能力がある人は絵を描いて出した。音楽の能力がある人は音楽で表現した。それが今の世界ではプログラミング能力があれば、いろんなアイデアって、こんなものが世の中にあつたらどんなに役に立つだろうって思った時に、それを形にできて、世の中に発信できるんですね。それと同じ。語学力もそうです。日本語力もそうですよ。日本語で説明する能力も勿論大事。その英語で発信できれば、みんな、それぞれ、この町、こんなに良いと思っているものをどんどん外の世界に発信できるし、この、是非、ビデオレターみたいなのも、英語でコミュニケーションできるような感じにしていくと、もっといいのかなと。現時点ではたぶん、そうではないんだと思うんで、そういうふうにしていけると、子供達も、ああこうやって英語喋れると海外の人とコミュニケーションできるんだって、実体験で学びますので、そういうやっぱりモチベーション付けが大事なかなと思うんですよ。本なんかも

どんどん読めば読むほど、アウトプットする力も付いていく。そういうのがわからないとやっぱりモチベーションにならないと思うので、何かしら、例えば、図書館の本、10冊読んだら図書カードがもらえるとか、なんか、あるいはこう、グラフにして競うとか、何かしらこう、モチベーションになるような取り組みがあると、尚いいのかなと思ったり。とにかくもう、学校の授業がつまらないような話を中学生の子とか、すごくよく聞くので、本当に一日過ごすところじゃないですか。学校って。本当あの、できる子なんか特につまらないですよ。できる子でも面白いと思うような授業をしないと、本当に一日、眠くて眠くてつまんない。教科書なんか、賢い子だったら1回読んで、一日で読み終わってしまうみたいな教科書をだらだらと一年かけて学ぶわけですよ。そういう中ですから、もうちょっとこう、楽しい、毎日学校に行くのが楽しい。毎日新しい気づき、発見がある。楽しくて仕方がない。勿論、その学校の人間関係とかも影響すると思いますけれども、とにかく眠くならない授業というのは先生たちにもっともっと動機付けていただきたいなというふうに思います。本当に私、根本的な教育の変革を求めています。ここで言ってるのは。こういう、小手先のね、表面的な施策、お金使って、こういう取り組みしました、ああいう取り組みしましたっていうことを求めているのではなくて、本質的に賢い人達を町で育てていただきたい。この町ならではの、こんな、普段、雪に閉ざされてね、誘惑されるものがないじゃないですか。勉強する環境としてはすごい最高だと思うんですよ。でも、いまいちそこが、なんか、緩い感じの空気が流れて、それも良いところなんですけど、勉強勉強って、あんまりあの、偏差値至上的な社会ってあまり好きじゃないので。そうじゃなくて本質的に賢い人を育ててほしいなど。いますよ。本当にあの、東大に行っている、全然、頭の良い人と思わない人もいれば、全然、中卒・高卒でもすごい頭良い人います。それはやっぱりそのクリエイティビティの差だな思うんですよ。ただインプットしていろんなことを知ってるだけで、全然こう、右から左に情報を流しているだけの人と、そうではない、なんかそういうのを基にして、自分の言葉で発し、あるいは自分で何か、無から有を生み出している。そういう、それこそ教育に求めることじゃないかな。人間が、ロボットにはできない、人間にだけできることかな。やっぱりその、もう本当に何十年先を見据えて、教育ってしていかなければいけないので、すぐ、今こういう取り組みしたから、目先すぐ、町が良くなるっていうんではないですよ。だけど、この町が絶対に持続可能な町になっていくには、そこが欠かせない、そういうふうに私信じておりますので、是非今、私、一方的に喋って申し訳ないですけども、本当にあの、そういう

想いをもって教育行政を見ているというところだけ認識していただけたらなと思っています。教育長が素晴らしいので、私、本当に心から期待しています。

それから、町に対してはですね、本当にあの、すぐ人材を外に求めるのではなくて、まず町として、こういう仕事をしなきゃいけないために、こういう能力を持っている人、あるいはこういうことをしてくれる人を募集していますというのを、先に町のホームページなりで広報してほしいな。それは町内にもしかしたら、そういう人材知らなかったけどいたっていうことがあるかもしれないですし、あるいは町外、元只見の人でもそうだし、あるいはまったく只見と関係なかった人でも、田舎暮らししたいな、でも職がないなと思っている人が、あ、こういう仕事をこの町が求めている。そしたら応募してみようかなと思って移住のきっかけになるかもしれないんですね。元々、町内にない能力の人を引き寄せることができる。必ずしもそれ、すぐに、そういう人材募集して集まるっていうわけじゃないですよ。でも、そういうのをダメ元でやっていく中で、しだいに集まってくる流れができるかもしれないじゃないですか。なので、ダメ元でもいいので、そういうのをまず試してみる。始めから外に頼るのではなくて、そういう人材を引き寄せる町の方針を打って行ってほしいなと思うんですけど、その辺り、町長にお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） いろんなあの、例えば町に仕事あります。即、たぶんあの、その他の業者に即委託するなということにも繋がっているのかなと思って聞いてましたが、よくあの、私、昔思いました。いろんなことを委託業務で、この予算を見た時にも相当なものがありますけれども、昔のようにいろんな職員がたくさんいて、その中で職員で結構、技術的なことも含めてこなしていた時代もあって、段々それがこう、縮小されて、外部委託のほうが、アウトソーシングが良いというような流れの中できた経過もあるのかなと思ってますが、改めてこういった中で一つ一つまた、できる仕事が、業者に即委託なのか。一方ではそういった、どういう人材を町が求めているのかといったようなことを、内部においても、外部においてもやっぱり、発信していく。そして求めてみるということは、やはり大事な作業かなというふうに思います。今はどうしても、只見から出て勉強しても、やはり外部において就職して、そこからまた仕事探し、たぶん、時には只見にも帰ってくるわけなんだけど、実はは本当はね、あんた只見で何か仕事できないと、只見だけで足りなかったらもう少し、今度、逆に只見から外部に行って仕事できないとか、営業できないとか、そんなことを、ようなこ

とをできるような形になれば最高に良いのかなというふうには思います。いずれにしても、その他、行政関係ばかりじゃなくて、本当に今、人材育成ということが、人材育成が誰もが大事だ大事だと言いながら、どういう人材を育成するんだというところの、お二人の今日は議論だったのかなと聞いておりました。

私もですね、私は教育については素人ですから、自分の生きてきた人生の中からでしか教育なんて語れないわけですけども、私あの、教育長にお願いしたのは、やはり私はどちらかという体験型なんです。実は今までは、山村というのは既にいろんなことを、文化や知識や芸術的なものは、既に都会から来てもらって教えてもらって、講演会を開く、学習会を開く、いろんなものを都会から来てもらって、そして学ばせてもらうというような感覚の教育じゃいけないですよという話はいたしました。ですから、ですから私がお願いした時には中学生が、高校生でもいいですと、高校生は教育委員会のものじゃないかもしれないが、修学旅行に出た時に、せめて地元の高校の中で、文化祭等々で子供達、地元の父兄に、地元で発表しているんでしょと。発表したものを堂々、東京の、東大の講堂でもいいし、東京のある市民ホールでもいいから、そんなところで学習成果を発表できるような機会を持てたら、それが先ほど言った自分の地域に誇りを持った、知識と学んだものを、今度は逆に価値観や大事なものは何なのかといったものを田舎から東京に発信できるじゃないですかと、そういったことが私はできればいいですねというお話はしたことがございます。そういったこと、若干その、そこまでのスケールでなくても、やはりそれを小学校、ひとつ実行に移していただきました。修学旅行の時に。いろいろ自分達が研究したものをですね、上野公園に行ってますね、パンフレット配布して、只見町をPRしたというお話も聞きましたけども、もう少しやはり、中学生ともなれば、もう大人ですから、相当のことまでやれるのかなというようなことも、そんなことも私は、今言ったアウトプットをどこでするかという、場所をつくるのもやはり教育委員会等々もしっかり考えていただければなというふうに思っておりますし、体験ということにつきましても、今もやっぱり体験のプログラムたくさんございます。ただ、擬似的体験がやはり多くてですね、私も体験型というのはやっぱり放っとけ型体験がやっぱりできればいいのかな。いろいろ、実施計画の中であの、総合政策課長もいろいろ申し上げましたが、やっぱり遊び体験とか、自然体験とか、体験というものが今言われましたインプットからアウトプットに移っていくときの創造力や企画力や思想、哲学というのは、体験がなければこれ、ないんです。これは創造力や企画力というのはですね、学校の先生が教えて

育つものじゃなくて、やっぱ、いかに遊んだか、いかに体験したか、それが擬似的なものじゃなくてですね、そういったものがおそらく、将来大人になった時の、理数系であれ、文系であれ、芸術系であれ、ポコッとしたときの創造力と企画力として生まれてくるというのが体験というものの基礎的な、大事な分野だろうなど。やはりそういったところを加味しながら、只見町の教育をですね、尚一層、議論をしていただきながら、現場サイドで一つ一つ、今、教育長が進めていること、今、明日香議員がおっしゃったことも含めて、噛み合っていたら只見の将来は良いのではないかなと、そんな想いでおります。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） 非常に前向きな回答をいただいてありがとうございます。

是非、こんな田舎なのに、こんなに進んだ教育をしているのかと噂になるぐらいの、世間で噂になるぐらいの教育行政を敷いていただきたいなど、そういうふうに思っております。その想像力、思考力を養う、そんな教育を施せると、必ずその町でも将来、良い企画を出してくれる、良い行政を敷いてくれる職員も増えて、町もどんどん良くなり、議員の質も良くなり、町民全体の質も良くなり、全部がすごい良い循環になっていく、そんな町を夢見ており舞うので、是非よろしくお願いします。

終わります。ありがとうございます。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） まさに町づくりは人材づくりということで、様々、至らない点、今ご指導いただきまして本当に感謝申し上げます。

尚、過日、12月5日に、私、福島に行ってまいりました。これは松下政経塾の福島フォーラムというところでした。そこで、二つのお話を聞いて、本当に嬉しく思っただけで帰ってまいりました。只見高校から福大に行った、2年生か3年生の男の子と話をしました。僕はいろんなことを考えて、松下政経塾に入りたいんですと。今、目標にして頑張っております。その方に会ってですね、是非、只見のこと、頑張ろうということでお話をさせていただきました。それが一つ。

それから二つ目は、これは会津方面に行った高校生ですが、磐梯青年の家のその研修の中で、私が福島で会ったそのNPOの方は、今ほどの話のように高校生が様々なところで地域課題を解決をして、それを提案をしていく。そういう力をどうやってつけるか。NPOの方なんです。その方が福島の会議終わって、その後、会津で研修会やって高校生集めて、そ

の高校生の中の一人が、これはメールいただいたんですが、その高校生が只見のことを、こんなにこんなに本気に考えている高校生がいるんだということを教育長に知らせたいということでメールいただきました。そういう意味で、一番最初の原点のお話をいただきましたが、そういう人材が輩出できるように教育行政も頑張っていきたいと思いますので、ご協力・ご指導よろしくお願ひしたいと思います。

○10番（石橋明日香君） ありがとうございます。

○議長（齋藤邦夫君） 質問時間60分になりました。

これで、10番、石橋明日香君の一般質問は終了いたしました。

続いて、3番、佐藤孝義君の一般質問を許可いたします。

3番、佐藤孝義君。

〔3番 佐藤孝義君 登壇〕

○3番（佐藤孝義君） 通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

まず一つ目ですけど、町民福祉バスの復活についてということで、町内の各団体より、研修活動等に利用できる安価なバスですね、ちょっとほしいという声が、すごい聞かれています。町民、誰でも、気楽に利用できる、従来あった福祉バスというやつがあったと聞いています。これについて復活できないかということが第1点目でございます。

2点目については、地方創生事業に絡み、ユネスコエコパーク関連事業の取り組みについて。このことについては実施計画等で詳しく説明ありましたし、あれですけど、一応通告しておきましたので、三つばかり、ちょっと聞きたいと思います。昨今、増加している外国人の観光客ですね。日本に相当きはじめております。その観光客をどう町に取り込むかということでございます。会津地区、若松近辺ぐらいまでには入っているのかなというふうには感じておりますけど、なかなかこの奥会津のほうに来てるという実感ないものですから、その辺の方策あればなというふうに、お伺いしたいというふうに思います。2番目は、国外の都市と友好関係を築けないかなということでございます。これもあの、ちょっと説明ありましたし、昨今ですと、大玉村がマチュピチュと友好都市を結んだという、大きい全国的なニュース聞きました。ああいう、全国的に発信できるような、ことを結び付けられたらいいなというふうに思いますので、その辺をお聞きしたいというふうに思います。3番目は、まあ、私、今、教育問題、石橋議員と教育長、相当、やられたんですけども、考え方まったく同じなんですけども、私はユネスコエコパークの関係で、単純なあの、質問でございます。でき

ればあの、幼稚園から、この語学というの入れば、もっと入りやすいのかなというふうに思いますが、幼稚園というのは只見町にありませんので、小学校からということで、これもあの、実施計画に、回答にも、なんかございましたけど、5・6年生からということ、始まったということなんですけども、せっかくエコスクール、エコパーク、なんだ、ユネスコスクールですか、それになったのであればですね、それを、今、昨日から聞いてますので、子育ての問題にもこれ絡んでくると思うんで、只見の学校に、小学校に入ればですね、小学校卒業するまでには英語ぐらいは普通に話せるという感じぐらいの、小学校、中学校でもいいですけど、高校まで行けば一貫して、そういう語学の教育。語学の教育というのはこれ、頭悪い・良いにかかわらずですね、日常の会話ぐらいはこれ、できるようにできるんじゃないかなというふうに、ちっちゃいときからやっていけばですね、思いましたんで、その辺の教育、それを盾にとってですね、只見の小学校は、に学校に通わせれば、英語ペラペラになるんだよという、単純な考えでございますけども、そういう教育できないかなというふうなことで質問したいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 町民福祉バスの復活についてであります。福祉バスにつきましては、乗客の安全の確保を最優先として民間活力の経済効果と維持経費の増大の面から、会津バスの廃止に伴う交通体系の見直しの中で、民間事業者によるバス運行に切り替えを図ったところであります。その際にこれまで利用していた各種団体等に支障が出ないように、各種社会教育団体が実施する研修活動につきましては、各振興センターで生涯学習活動等バス運転委託料を予算化し、研修活動に要する借上げバスの費用を助成しているところであります。助成基準としては10名以上の参加がある場合で、婦人会や青年団体については全額、その他の生涯学習活動団体は半額を負担しております。利用実績は各振興センターとも婦人会のほか、活動が活発な団体の利用が主になっております。最近ではJR只見線全線再開通促進事業、つながれつながれ只見線応援事業と一緒に申請し、費用負担の軽減とJR只見線の利用促進にも寄与している活動が多くなっております。まずは、乗客・乗員の安全を何よりも最優先に考えた経過がございますが、明確な研修目的をもって活動される団体には町の助成も実施しておりますので、引き続き各種団体の活動範囲を広げたり、会員相互の親睦の深めあいに対して、今後も支援していきたいと考えております。

次に、地方創生に絡み、ユネスコエコパークの関連事業の取り組みについてであります。まず、昨今増加している外国人観光客を只見町に呼び込む方策について。これにつきましては、訪日外国人はここ数年急増しております。昨年1年間では1,341万人の外国人が来日しました。特に中国や韓国、台湾など、アジア地域からの増加が顕著となっております。このような中、新潟空港では国際線の年間利用者数が約15万人を記録し、アジア圏から新潟を経由しての来日にも注目すべき点であると考えております。これは近い将来の国道289号八十里越の開通後のインバウンド政策につながるものであり、本町も大いにその効果を期待できるところであります。この外国人観光客の誘客の推進を図るためには、本町の観光資源に磨きをかけ、積極的かつ戦略的に受入れ体制の整備を進めていく必要がございます。今年度は田子倉湖周辺の本町を代表する観光施設の再整備を行うと同時に、新たな取り組みとして民間事業者に対する支援として、宿泊・飲食事業持続化創業支援事業を展開いたしました。新年度事業では町の総合案内看板を今の時代に合った、見やすく多言語化したサイン案内に再整備し、外国人観光客に対して観光案内ができるよう進めたいと考えております。さらに、自然首都・只見を体感できるエコツーリズムのより一層の推進を図るため、地域おこし協力隊による自然首都・只見観光振興協力隊を登用し、積極的な外国人観光客の誘客にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国外の都市、ユネスコエコパーク認定都市等との友好関係を築けないかということについてであります。只見ユネスコエコパークに登録され2年目となりました今年度は、交際交流・貢献事業として、9月にJICAマレーシア・サバ州の視察研修をはじめ、韓国、台湾の大学教授の方々を只見町へ招聘いたしまして講演会等を開催させていただいたところでございます。このように積極的に海外から先生をお招きし、只見ユネスコエコパークを知っていただくことと、改めて外部の方々の視点による町の評価が高まることはエコパークの理念に合致するものであり、今後も積極的に推進をしなければならないものと考えております。これらの事業を通して議員からご提案がありました、国外のユネスコエコパーク認定都市等との友好関係が築くことができれば、非常に素晴らしいことと考えております。現在、ユネスコエコパークには国内7地域、世界には119か国630地域が指定されております。10月にはユネスコエコパークに登録された7地域が互いに交流し、意見交換を図る場としての日本ユネスコエコパークネットワークが設立されたところであります。来年度以降は、この会を通じてさらに国内外との交友を深め、他の認定都市などと友好関係を築くことがで

きますよう引き続き、町への招聘活動等を行ってまいりたいと考えております。

次に、小学校からの徹底した語学、国際語と言われる英語教育の実施について。現在、小学校では総合的な学習の時間や特別活動の中で国際理解教育をしております。また、平成23年度より、第5学年と第6学年で年間35時間の外国語活動が必修化され、これらの取り組みの際には、外国語指導助手ALTとの連携等を図りながら外国語に親しめる教育活動の充実を図っております。今後、学習指導要領の改訂等により外国語活動の内容はさらに深まっていくものと予想されます。こうした国県の動向を踏まえ、本町といたしましても積極的に取り組んで参りたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、佐藤孝義君。

○3番（佐藤孝義君） 久々に長い答弁いただきました。ありがとうございます。

一つずつ、ちょっとお伺いしたいと思います。1番目の福祉バスなんですけども、これ、当初、聞くところによると、なんか、町民も、ある程度負担したような感じのバスで発足したようなこと、ちょっと古い人から聞いたんですけども、その辺のわかる方、いらっしゃいますでしょうか。なんか、各校からいくらかずつ集めて、その福祉バス、町民福祉バスっていうの、昔あったらしいんですけども、それで発足したような、だった、いつなくなったのかなというの、古い人、ちょっと、聞かせて、わかる人、古い人じゃないとわからないと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 町の社会福祉協議会が中心となってやってまして、その中で町からも社会福祉協議会に補助金を福祉バス分として出して、あとは会員になっている町民の方からも協議会の会費としてお預かりして、積立てして、2台か3台更新したかと思いますが、そういったことで町の社会福祉協議会が一番表に出て、そういった形で運行をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、佐藤孝義君。

○3番（佐藤孝義君） ああ、そうですか。ということは、町で社協のほうにお金を出して、社協のほうでそのバスっていうの、それは非常に使いやすかったんだっていう話お伺いしたものですから、今、非常にあの、文化活動もまた最近、いろんな団体、少なくなっただけですけど活発になりまして、ちょうどやっぱり、メンバーが10何人、ちょうどいい、乗り按

配の良いバスがなかなかみつからないと、それも高いということを非常にあの、言われて、なんとかならないものだろうかというふうに言われたものですからちょっとお聞きしたんですけども、聞くところによると半額補助されてるということなんですけども、その半額も、結局、走った距離とか、なんかに加算されますので、結構、金額高くなるんですよ。実際の話が。探すのもなかなか、町内のジオさんに言っても、やっぱスクールバスやってるから運転手が都合つかなかったり、そういう事態あって、あと、まちづくり観光協会ですか、そこで柳津あたりからも話あったりすると、やっぱり、なかなかその、負担が、10何人の会員の、で活動するにあたっては負担がちょっと大きすぎて、なかなか大変だなというふうな話があるものですから、もうちょっとあの、婦人会、青年団は全額負担だということなんですけども、その辺の負担額に、もうちょっと考えていただけるかどうか。今後、どうなのかと、その辺をちょっと、社会福祉協議会でなくても、どういう形であっても、ちょっと安く、非常に便利なバス1台か、そこらぐらい、考えていただけないかなというふうに思います。もし、どんな形でもかまいませんけどね、各振興センターありますから、ちっちゃいバス1台ずつを置いて、やりくりしてもいいですけど、その辺の考え方、これからその公共交通、デマンドとか、いろいろやってらっしゃるのはわかるんですけど、やっぱり、どれをとっても、なんかほら、不便な人と不便でない人と、その辺があるのはわかってますけども、今後、もう一度その、使いやすいバス、1台・2台あってもいいんじゃないかなっていうことを思ってますので、その辺、これから考えられるかどうか。課長、お願いしたい。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） そういったバスがあれば便利だなという率直なお気持ちはわかります。ただ、ここにはいくつかの要素があります。一つは運輸行政と言いますか、運輸局とか、特に高速道路で規制緩和されて、いろんな会社が立ち上げになりました。あと悲惨な事故があったと。過労運転じゃないかということで複数の運転手を配置しなさいということで、青ナンバーの話ですが、白タク行為は勿論だめですから、青ナンバーでちゃんと営業を、しっかり免許取って、安全対策をきちんとやれということで、当然、利用料金も当初よりはまた上がってきたということで、南会津町のほうでもいろんなスポーツ合宿を誘致する時に負担が大変だというのは同じ財政担当課長として聞いたことはありますけど、やっぱりそういった運輸行政、安全対策、そっちの面の観点がまず、法律上のことひとつあります。そのことをまずきちっとおさえておかなければいけない。当然、デマンドタクシーについて

も町内のタクシー会社さん2社にお願いして、営業の考え方で、また趣旨をご理解いただいて商工会がやっているということでもありますので、そういったいくつかの要素をしっかりとおさえたうえで、且つ、今、議員がおっしゃったような要望にどう応えるかということを検討していかなければならないというふうに思います。そこで先ほど町長が答弁申し上げましたように、そういう研修の助成金を助成をさせていただいてますので、あとはそれをもう少し、振興センターが中心になろうかと思いますが、話し合いをもって、例えばその2分の1の負担が大変だから、助成割合を、例えばですよ、増やすとか、もしくは全額にするとか。あとはその範囲をどこまでにしようかと。それに対して予算要求があつて、我々が予算を提案して、皆様のご理解を得ることができるかどうかという方法も、まだ残されているのではないかなというふうに思いますので、一つに絞らないで、いろんなことの要素をしっかりとおさえたうえで、おっしゃる趣旨、十分わかりますので、尚、検討をしていきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

○3番（佐藤孝義君） この件に関しては、そのように、ちょっと考えていただきたいなというふうに思います。今、明和のほうでやってらっしゃる買い物支援なんかに、将来使えるような感じになればいいのかなというふうにも思います。よろしく願いいたします。

それからですね、2番目ですけど、これ、昨日から随分、いろいろな人が一般質問の中で、それに関連した話がありましたので、そう突っ込んだ質問できないと思いますけども、1番目ですね、私もあの、今、中国の暴買いみたいの、観光客、あまり町に来てもらいたいよの感じはしていませんけども、そうは言ってもですね、やっぱり町を活性化させるためには、やっぱり外国人観光客もですね、この只見の自然を見に来ていただきたいなというふうに考えております。おそらくあの、只見町、これ、1町だけではなかなかこの奥会津まで人引っ張ってくるのはなかなか大変かなと思うんですけども、やっぱり奥会津全部連携した中ですね、これからやっぱ、一番に考えていかなくちゃならない問題かなというふうに思います。ただ、来られた方、一番心配しておるのは、外国人の場合は、おそらく、ほとんど、団体客で来られるんじゃないかなというふうに思いますと、今度は宿泊の面でも、非常にこの、大きいところ、あまり只見町にはないんで、今、その辺が一番、ちょっと心配の点かなというふうに思います。その辺もこれからどう考えられていくのか、難しい問題かなとは思いますが、その辺、受け入れ対策ですね、おそらくあの、一人二人で、本当の自然を見に来られる方はいいでしょうけども、団体で来られると、おそらく、宿泊のキャパが少ないん

で、その辺、どう対処、これから考えていかなくちゃいけない問題だと思いますけども、どう考えておられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 外国人の受入のための、こういった取り組みをするのかというご質問でございますが、まずあの、現在の只見町への外国人の旅行者の状況であります、湯ら里を中心にしまして、やはりあの、台湾、アジアの台湾ですが、台湾のほうから毎年、2・3回来られております。1団体20名程度ですので、60名程度の方が現在は来られているという状況でございます。やはりあの、湯ら里のほうも、そういったインバウンドを受けて、これからやっぱり、それを積極的に進めていくということを取り上げておりますが、やはりあの、外国人が来られた時に一番の違いというのは、やはりあの、生活様式ですとか、その文化の違いで、日本のホテルシステムに合わない、温泉システムに合わないという部分も多く見受けられると。具体的には集団で大きなお風呂に入るということが、の文化がないと。ですので、個室にシャワーだったり、入浴施設がないという面での戸惑いであったり、それから肉とか、やはりそういったあの、動物性たんぱく質を取る、そういった宗教上の問題とか、そういったこともあって、肉・魚の制限とか、そういったものもあるというふうに聞きます。しかし、一番課題というか、問題は、どうコミュニケーションを取れるのかなというところが一番問題だというふうにおっしゃっています。ですので、先ほどらい話がありますように、外国語の、どう身に付けて、どうコミュニケーションを取るかといったことだというふうに思いますが、いずれにしても只見町の場合には、やはりアジア圏の方が多い、そういった傾向が、これは会津地域にもあります。ですので、先ほど質問がありました奥会津での取り組みという面でも、奥会津五町村活性化協議会がございますが、そこで今年の11月に、中国だったと思いますが、旅行会社を呼び、ずっとこう、この地域を案内してまいりました。そして今年の2月には、モニターツアーを実施をするというようなことで、やはり奥会津としても、新潟空港からの受入をやっぱり注目しているという状況があります。よって只見町も、町長答弁にもありましたように、そこが第一次的に受け入れを新潟空港がする。そして八十里を介して只見町へインバウンドということこれから準備を進めていく必要があるなというふうにご考えております。宿泊規模の問題につきましても、やはりあの、この地域に来ていただいたその特徴出しとして、やはり民間の民宿・旅館等もやはりそういった環境整備も進めていかなければなりませんし、さらに言えば、このユネスコエコパークを

体感できる、そういうその、取り組み。具体的にはエコツーリズムであったり、そういったものを旅行村であるとか、そういったところに求めて、そういった拠点をつくりながら、宿泊キャパだったり、そういう多岐にわたる宿泊体験ができるような、そういった取り組みが必要なのかなというふうに考えております。様々に準備しなければならない点がありますので、一つ一つ積み重ねをしてインバウンドのほうに組み込んでおきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番。

○3番（佐藤孝義君） ありがとうございます。是非ですね、そのように進めていただきたいというふうに思います。おそらく相当の可能性秘めているんじゃないかなというふうに私も思います。

2番目ですけども、たまたま、こういうことで書きましたけど、常にですね、やっぱり、対外的にインパクトのある、こういうエコパークに認定されて、次々と話題を提供できるような施策を打っていかないと、尻つぼみになりかねないんで、その辺でこういうこと書いたんですけども、これわかります。韓国、台湾の大学教授さん招いて講演会。非常に学術的には素晴らしく、今、館長はじめ事務局長、一生懸命やられてます。私もできるだけ参加するようにはしてるんですけど、すごい勉強になります。ただ心配なのがですね、地元の、只見の人間が非常に、そういう講演とかに参加されてない、よそから来られた人が多いんですよ。だからその辺やはり、ちょっと、これから一番危惧しているところなんですけども、本当の町民が、只見の良いところを、本当に理解しているのかなっていう感じが、いつも講演に行く度感じるんですよ。ほとんどなんか、もう、同じメンバーで、Iターンされた、自然が好きで只見に来られた人が多く参加されて、本当の地元の人が意外とそういう勉強されてないのかなという危惧があるんで、その辺の対策ではないですけども、何か良い考えがあったらですね、お聞かせ願えればなというふうに思います。それ本当に、行く度にちょっと残念だなという感じがするんですよ。本当にね、館長、事務局長、素晴らしい人材ですよ。一生懸命やられてるんですけど、なんかその、只見の人間が少ないというところに非常に疑問を感じてますものですから、その辺、政策課長。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 今いただいたご質問は、ここの国外の都市との友好関係と、また、そこを前提としたいろんな会、講座の持ち方だと思いますが、そういったあの、議員

おっしゃること、私も感じないわけではありません。あと、先般あの、只見の昔を語る会でしたか、がありまして、ブナセンターで。そこには町内の方が昔の写真を持ち寄って、昔、写真屋さんをやっていた方とか、当時、若いときやっていた方とか、あとはその、今の姿になる前の、それこそなんこうしゃでしたか、今の、NHK大河ドラマ終わりましたが、あれと同じようなことも只見であったんだというようなことで、そういった写真を持ち寄って、結構そこには町内の方、多くいらっちゃって、話のほかにも、一方的な、一方的という用語弊有りますが、ただ聞くだけじゃなくて、質問があったり、ああそうだったんだということで、非常に和やかで良い昔を語る会だったなって。また終わってからもまた、私も聞きましたし、ほかの人も、ああだったんねえがや、そっちの家の父ちゃんは、とかっているんな話もありましたので、ああいった形の会も引き続きやって良ければいいし、やっていきたいなと思ってますので、そういった形だと町民の人が極めて身近に感じる。どうしてもよそから来た先生方、それはそれで今、学術的なこと含めて大事なことです、どうしてもそういったもう、自然真っ只中の中に毎日生活しているんで、なんとなくわかったような気分、私も含めてなってるんで、ですが、たしかに学術的に聞けば、そうだなって、学びはいっぱいありますので、その辺、両面取り組んでいくことと、その議員おっしゃるような、もっと地元の人が参加しやすいような雰囲気づくりとか、宣伝とか、呼びかけっていいですか、その辺の創意工夫も併せてしていかなければならないなというふうに受け止めたので、議員のご意見踏まえて進めていけるように検討したいなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、佐藤孝義君。

○3番（佐藤孝義君） ありがとうございます。

先日の会はちょっと、議会報告会とダブリまして私出席できなかったんです。そういうことに、たくさん出席されたということで、良かったなと思います。これ、将来的に今すぐどうのこうのという話じゃないんですけども、やはりあの、どこかですね、これからやっぱり、これだけグローバルの社会になりましたので、1箇所ぐらいはやっぱり、ユネスコ関連ですね、友好都市、只見の人間も行って見る、それ、やっぱ東南アジアで、台湾とか、韓国とか、近いところでいいですけども、それは考えられたらいいんじゃないかなと。そうすると、行く町民も、そう旅費も、負担も少なくて済みますし、そんな大それた南アメリカとか、そういうところじゃなくてもいいと思いますので、ひとつ考えていただきたいなというふうに思います。

3番目。これ、教育問題、難しい話、さっきいろいろとやりとり聞いておりました、まったくそのとおりかなというふうに私も思いますけど、今、これ1番・2番にも絡みますけども、せっかく今度、外国から来てもらった人の案内をですね、小学生ができるとか、中学生ができるとか、そういうレベルになってもらいたいなというふうに考えて3番目質問したんですけども、その辺、小学校の低学年からなるべく取り組めるような感じで、本当に卒業する時は、会話だけはペラペラだとか、文法とかそういうのは別としてですね、外国人と気楽に話せるという感じがおありでないと、取り組みをやったらどうかなというふうに、それを逆に発信できたらいいなというふうに思いますので、教育長、その辺。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） わくわくするようなお話いただきました。本当にありがとうございます。

今回の一般質問の中にもユネスコエコパーク、それから海外からのお客さん迎える、交流人口、定住人口、様々な中で、その子供達から英語、あるいは町民の方に英語という動きが今出ているのかなというふうに思います。それで、国ではですね、英語に力を、やっとなんか力を入れていくという動きになりました。先ほどあの、石橋議員の時も若干触れましたけれども、今年度中に、今後の教育をどうするかということで新しい学習指導要領ができますが、その学習指導要領の中で、まだ素案の段階ですが、今は5・6年で外国語活動ということで、親しむという形でやっているんですね。親しむ。それを前倒しをして、今度は3・4年生から親しむようにしよう。これが一つ。それから今度は、5年生・6年生は英語科、科目になります。評価もします。そういう形で英語に力を入れていこうという動きになっている。背景は何かといいますとですね、これがまたすごいんですよ。今度の社会情勢の認識というの、簡単に言えばですね、これからの社会というのはもう将来の予測が不可能と、極めて複雑な社会になる。そういう社会の中で、どういう教育が必要かとなった時に、一つはその自国文化をしっかりと学ぶ。これが一つ。それから二つ目は、異文化をしっかりと学べるということですね。異文化を知るということです。そこに、そういった時代認識と、今ほどのようなことで、国は英語に力をやっとなんか入れてきたという状況です。それで、先ほどのように只見で小学生が案内できるようにならないかというわくわくするお話をいただきました。そのためには、10年はかかります。10年で教育長できるのかと言われると、今、自信ないところあるんですが、できれば20年と言わせてもらいたいんですが、20年は待つられるかと怒

られそうなのであれですが、若干、近隣の状況を申し上げます。一番近いところ、韓国ですね。韓国。韓国は20年前からすでにそれに取り組んでおります。もうご存知の方もいらっしゃると思いますが。現在どのくらいの力が付いているかという点ですね、これはですね、実数からいいますと、3・4年生だと、週2時間英語をやっております。5・6年生ですと週3時間やっております。その指導体制が違うんですよ。だから一つは只見でマンパワーを、それだけね、注げるかというところが一つあります。わくわくの夢を実現するためには。韓国では担任は小学校は教えないんですよ。英語の免許ないから。その代わり、その英語の免許を持っている教諭を一人付けて、韓国人です。英語に長けている人。プラス、ネイティブを一人付けているんですよ。イギリス出身とか、アメリカ出身とか、本当のネイティブを付けている。二人体制で、担任は教えないですよ。そして英語教育をやっているんですね。日本の場合は、英語の資格ある・なしにかかわらず今やってます。だから指導力を上げなきゃいけないという大きな問題があって研修してるんですけども。結局、自分が、中学校・高校・大学等の中でやってきた英語の力でもってなんとかやっている。そこにALTを配置していると。そういった状況がひとつあります。それから、5年生ぐらいになりますと、韓国は英語でオーストラリアとテレビ会議をやってます。そして韓国を紹介しているんです。つまり只見学ですよ。韓国学ですよ。そして、オーストラリアとやりとりをしているわけです。6年生になりますと、もう英語の週3時間の授業は全て英語です。英語で授業をやってます。これ、20年かけて韓国はそこまで築き上げたんですね。そしてその経済的な発展の基礎を培ってきた。韓国の中学校はどうかといいますとですね、中学校はですね、一つのクラスをレベル分け、五つのレベルに分けているんですよ。1学級、せいぜい30人です。五つぐらいのレベルに分けて、本当に不得意な子から得意な子、先ほどお話ありましたようにですね、上の子をしっかり伸ばせるような、そういう体制。これは、その、マンパワーという点ですね。じゃあ二つ目は環境づくりという点ではどうかというと、もう図書館に行ったら小学校でも英語の本がダラっと。そういう状況です。そしてあと学校の中にはですね、英語で買い物をしたり、あるいは販売できるような、そういう模擬体験ができるルームがあったりするわけです。そういうことから考えますと、わくわくするその夢を実現するためには、私達の中でやっぱりそこまで私達只見はやるんだと、ということがまずひとつ前提になると思うんですね。そういう先進国の事例を見ながらですね、今、国の動きが一つありますので、それがまもなく決まりますので、そしたら、今ほどのような先進事例を参考にしながら、私達の

町の英語の教育はどうするか。先ほど保育所とか話ありましたが、そういったことも含めて、これからやっぱり吟味していかなければいけないだろうというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、佐藤孝義君。

○3番（佐藤孝義君） 非常に良い話聞かせていただいて、ありがとうございます。

せっかくエコパーク、これ認定になった町ですので、ひとつ、よそに先駆けてですね、取り組んで、是非いただきたいというふうにお問い合わせして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、3番、佐藤孝義君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時、休議いたします。

午後の開会を1時としたいと思いますので、ご協力をお願いします。

休憩 午前11時44分

再開 午後 1時00分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、午前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番、山岸フミ子君の一般質問を許可いたします。

4番、山岸フミ子君。

〔4番 山岸フミ子君 登壇〕

○4番（山岸フミ子君） 一般質問通告書に基づき質問させていただきます。

地産地消パワーアップについてでございます。一つ目が、町内にある各施設、老人施設や診療所、観光施設等での地産地消の現状について問うものです。二つ目としまして、地産地消を活発化するためにも雪を利用した施設である雪むろの普及が必要と考えるが、雪むろ建設を推進する考えはないかということです。よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） お答えします。

地産地消パワーアップについてであります。町内にある各施設、老人施設、診療所、観

光施設等での地産地消の現状について、地域で生産された農林水産物を地域で消費しようとする地産地消は、伝統食の継承や流通経費節減による環境への貢献、栄養価の高い旬のものを工夫して食べるなど様々な意味も込められており、非常に重要な取り組みであると考えております。また、観光施設等においては地元ならではの食材をメニューとして提供することで差別化が図られ、誘客に寄与するものとなります。具体的な取り組みの一例として、学校給食センターでは地産地消パワーアップ事業を取り入れ、地域の食材を率先して購入しメニューとして提供しております。また定期的にふれあい給食を開催し、食材を生産された方や納品して下さる業者の方を給食に招いて、給食と一緒に食べることにより、子どもたちに食べ物を大切にする気持ちや給食に関わる方々へ感謝の気持ちを持つことや、生産者や業者の方にも子ども達たちの給食の様子を見学していただき、交流を通して給食への理解や生産活動の意欲を高めていただく取り組みを実施しているところであります。一方で、地産地消につながる農林水産物の購入については、各施設において町内生産者や町内事業者から直接購入することを基本としつつも、購入時期・購入量の問題などで入手が困難な場合があることも事実ではありますが、可能な限り地産地消の推進を図っておりますので、具体例を参考にさせていただきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

地産地消を活発化するためにも雪を利用した施設である雪むろの普及が必要と考えるが、雪むろ建設を推進する考えはないかについてであります。雪むろは豪雪地帯ならではの気候特性を生かした冷熱利用として、農作物の鮮度保持や熟成効果、付加価値化など、環境にやさしい有効なエネルギーと考えております。当町においては重点振興作物の南郷トマトの選果後の翌日出荷までの鮮度保持、市場把握、輸送手配などに有効と捉え、JA会津みなみの雪むろ整備に一部負担を行った経過があります。また、昨年からは簡易雪むろを活用した観光イベントを実施し、誘客と物産振興に取組み、地産地消に加えて雪資源の観光面での活用の検討をはじめたところです。このように雪むろは集めた雪を断熱シートで覆う簡易的なもの、施設の周りを雪で覆うもの、建物内部を区切り片方に雪を入れて、残りに野菜等の農産物を保存するものなどいろいろな手法があります。また、何を、どのくらい、どの期間、どのような組織が利用するかで、施設の内容、規模、事業費、支援の方法が変わってきます。いずれにしても、地産地消という枠組みだけではなく、雪の利用は有効なエネルギーであり、只見町の克雪に結び付く政策と捉えておりますので、現在行われている事業経過等も踏まえ、検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） 今、お答えいただきましたが、地産地消の捉え方は非常に重要な取り組みであるということを確認されておられることを確認しました。

それから、雪むろに関してですが、これもあの、只見町ならではのものです、野菜等の農産物を保存するものとか、そういう有効なエネルギーだということでお聞きしました。それを踏まえながら私の想いを述べさせていただきます。

只見町振興実施計画の中で、学校給食での地産地消パワーアップの事業が挙げられておりますけれども、私は今まで学校給食のことでやってきまして、パワーアップということも、ずっとそういう答弁もいただいてきました。その学校給食の問題だけではなく、もっと拡大して、少しでも地元産物を各施設で利用することを提案するものです。ある一定の農家支援だけではなく、高齢者誰もが少量の物品でも納品できて、少しでもそういう方の所得向上を図れたらと思います。このことについては前にも質問をしたことがあるかと思います。実施計画の中でも新たな産業と循環型社会を構築する町づくりの項目に地元消費の拡大、地域経済の活性化を目指すとあります。まさに私はこの事業の具体的なひとつだと思っておりますが、いかがでしょうか。町長にお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 地産地消問題、町長、答弁のとおりですね、大切なものであるというふうに私も考えてございますが、答弁の中にありましたとおりですね、雪むろの施設であったり、そういうものにつきましては様々な体系、ものがありますし、そういうものをですね、どのぐらいの、何を、どのぐらい、どの期間というような、具体的なものがないとですね、なかなか運んでいかないのかなというふうに考えております。学校給食センターにおいては、そのような様々な事業が展開されておりますけれども、現在あの、只見町での市場に出荷する野菜は、野菜とかですね、米、そば、トマト、アスパラ、あと少量ですけどもインゲン等々、あるかと思っておりますけれども、そういうものをですね、少量ということであればですね、おそらく産直事業等でやられている方も含めてお話をされたのかなと思うんですけれども、高齢者でのそういう販売の形は、いわゆる家庭での余り物野菜といいますか、そういうような関係でですね、いわゆる楽しみながらやるというようなことが現在普及して、それが只見町の風土に合った形で浸透してきたのかなというふうに理解しております。です

なので、そういうキャパの中で、そういうような施設が地産地消ということで必要かどうかというのは、ちょっと、はっきり、どう、必要かどうかというのが、ちょっとはっきり見えませんが、ただあの、再生可能エネルギー、新エネルギーという分野におきましては有効な活用策であるというふうに思います。ですので、当町におきましては、再生可能エネルギーの補助制度というものは、太陽光発電関係しかたぶん、上乘せ助成というものがないと思いますので、そういうようなものを実施をしていきたいという事業者等々あればですね、そういうような支援施策も検討すべきかなというふうに理解をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） 私のこの質問内容というか、この、ちょっと簡単に書きまして申し訳なかったかと思いますが、これからあの、私のこの視点というか、この地産地消についての視点を述べさせてもらいますが、地産地消のパワーアップをすることにより、様々な波及効果があると思います。というのは、そういう少量の農産物を納品することでも高齢者の生きがいがつくり。それから社会的孤立を防ぐこと。施設利用のできなくなった介護度1・2の方の認知症予防の一助になること。昨日の一般質問の中でも、総合戦略で、老後の生活設計で町民アンケートを取られたと聞きました。ほとんどの人が何らかの形で地域との関わりを持って、人の役にも立ちたい。その中で生活をしたということがほとんどの回答ではなかったかと思いますが。

そこであの、島根県の雲南市というところでの事例を紹介しますが、高齢者が地域に取り残されて、畑も小さく、ロットが少ないので、ここではある程度の方は農協を通じてヤオコーなんかにも出しておりますが、ロットが少ないのでJA出荷もできずにいたところ、一人の若い人がおじいちゃん、おばあちゃんに声をかけて、朝5時から、これはあの、自分の勤務時間の前ということだと思っておりますが、朝5時から7時半の間に70箇所を車でそのおじいちゃん、おばあちゃんの作物を集めて、スーパーで毎週1回売った。一日の売上げが270万、年間8,000万を売っていると。今は売上げが8億になって、月に3万円から5万円程度の小遣いになっているようです。これは高齢の年金生活者にとっては大きな収入ではないかと思いますが。只見ではこれと同じようにすることにはすぐにはならないかもしれませんが、地域で地産地消アップし、機能することによって、地域で安心して暮らせる町づくりの一環になるものではないかと思いますが。地産地消を進めるには、高齢者の生産のサポートをしたり、コーディネートをしたりする人材が必要だと思います。昨日も地域おこ

し協力隊ということが、この振興計画の中で1名増員するということでした。この地域おこし協力隊というのは地域振興を図る目的での配置ということですが、このような接点、こういうお年寄りの底辺のところの接点にも配置ができればなど私はと思いますが、いかがでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 地産地消に関する山岸議員の想いであったり、視点というのは、総体的には私も同じでございます。あとは現場サイドで、そういったものをどこまで、浸透や普及や、業者さんも含め、農家と業者、それを活用する業者、例えばあの、ここで言う老人施設であったり、観光施設も入ってますけれども、今、学校給食の方では、それなりに取り組んでいると。あとはあの、老人施設等々、あたりでもそういったところまで取り入れられるかというようなことも課題かなとは私も思っております。それで、業者のほうからですね、学校給食に地産地消という形の中で、入れましようと言った、これは山岸議員といろいろと、給食費のあり方を議論させていただきながら、一方ではそういった給食というものを通しての地域の農家との関わりの中で、そういった形の中で支援していきましようという意味合い。それはあの、当然あの、地元の人達もですね、農家の方にとって我々が期待したのは、農家の方々にとっては当然、生産したものが使ってもらえる。そしてそれがお金になるということは、当然これはありがたいことであると同時に、先ほど答弁でももう一回、最初に申し上げましたとおり、その使う素材が、自分の生産したものが使われる給食センターで、現場を眺めたり、そこで食べたり、そしてまた食べている子供達と触れ合ったりするような流れの中で、生産者自体も自分達の、いつも少子化の課題が、今回の議会のいろいろのテーマでありましたけれども、そういう地域ぐるみで支え、子供を育てていくという、ひとつは食材を通じた観点の中での、生産農家とそれを食べる子供達。そしてそれを調理する関係の人達との、いろんな意味合いの、このひとつの、そういった取り組みをしていく意味合いを確認しながら、お金ばかりの問題じゃない、いろんな意味合いの教育という分野における認識の高まりであったり、一体感であったりといいますか、そういうことを、期待するというようなことで取り組まさせていただいたということでございます。

今あの、正直申し上げまして、実はあの、介護老人保健施設等々のこういった給食業務もですね、なかなか厳しいものがございます。人手不足のこともあったり、またはどれだけまた、今のこの状況の中で安い食事の、低価でですね、供給できるかといったようなことも、

業者も今の運営というものを含めると、いかに安い素材を確保しなきゃいけないかといったような課題もございますし、または高齢者のための食材であると、どうしても加工的には流動食的なものも必要になってみたり、いろんなその、業者における必要とするメニューと、そこに地元の農家の生産するものがどのようにこの、マッチングできるかとか、いろいろな課題もございます。ただ、私としてはそういった施設やそういった流れの中でもですね、今、議員がおっしゃったような地産地消というような形、そこがまたは、当然それは行政も支援しなきゃいけないわけですけども、そういったあの、役割や価値や、目的や目標、何のためにやっているのかということと併せて、その経済的な支援というものがきちんと噛み合ったり、それぞれ継続性も含みながら、ご理解できれば、また尚一層ですね、議員のおっしゃるような形で一つ一つ、今やっている、取り組んでいただいている皆さんの体験を踏まえて、さらに仲間を増やそうとか、一方、生産農家の方々にとっては、こういったことがスタートしたわけですから、給食センターを通しながら。そういった生産をした中での喜びや苦労や楽しみも含めながら、尚一層、そういう仲間、グループを増やしたいなど。もう一つ、自分の身近なところに、それに参加できるお年寄りもいるのであれば、また誘っていただき、且つそういったものがきちんと現場サイドの業者の中で必要があって、そしてまた利用されるかどうか、そういったところの組み合わせや検討をですね、やはりあの、していったうえで、どこまでまたこの地産地消のそういった活動に取り組んでいけるかということ、やはり検討すべき事だろうというふうに思います。今あの、こういったことについてですね、私も改めてあの、高齢者施設の関係のほうの業者さんとも、こういった地産地消という取り組みに対して、どこまで協力できて、どこまで事業者としての、これを受け止めることができるのかとか、それをやることの業者にとってのメリット、また併せてそれを提供を受ける、食べるほうにとってのメリットも含めて、そういった場の話し合いを通しながら、ひとつ、考えさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） この地産地消についての取り組みということでは、地元の業者、搬入施設、いろんな施設とか給食センターに搬入する業者の方、町内の業者の方、それから農家、それから各施設の取り扱いというのが深く協議されないといけないのかなとは思っています。

それであの、私、1・2ということ区切りしましたが、この2番目の雪むろのことについては、これに関連することなので一緒に考えていただきたいと思います。地産地消パワ

ーアップにしても、一定期間保存する施設がないと、年寄りが少ない品物を納めるとしても、なかなか、それを確保するところがなかったり、せっかく作ったものが廃棄せざるを得ないということでもあります。新鮮な夏野菜とか根菜類、乾燥物など有効利用するために、この雪むろというとなんか小さな、今年の冬ですか、雪むろで、お酒とか、お米とかをしましたけれども、そうじゃなくてももう少し拡大したものでできないかなと思うものですが、個人ではこの施設はできませんので、町民が共同して利用できるような、そういう施設。また、欲を言えば、そこで共同作業ができるようなものがあればなおさら良いかなとは思いますが。この雪が多くて、雪を、多雪を悲観しているだけではなくて、その雪を利用し生活の糧にすることを考えるべきではないかと思えます。他県の多雪地帯においても、以前から実施しているところは多くあります。只見では何故できないのか。いろんな問題があつてそこでとどまっているのかなと思えますが、そこを一步踏み出して、これからの只見町らしさみたいなところを探求し、実現を望みます。この施設が年間利用できれば、この間の懇談会で商工会の青年部の人達も言うておりました六次化をするのにも、いろんなそういう、いろんな問題があると、一人ではできないということが出されておりましたが、六次化産業などを推進するためにも、その一步となり有効だと思えます。それであの、これを進めるには、私は農協との連携を深めることも必要だと思えます。それで、四国のゆずの村、四国、高知県のゆずの村、馬路村ですか、では、農協と行政の連携が成功のカギとなると言われているようです。昨日の質問の中でも、農業、商業、工業、観光の足腰を強くすることが必要だと言われておりました。地域経済の自立も必要との話もありました。いずれもみな、どこの部門とも連携しているような、連携して進めることが大事ではないかなと思えます。それで、地産地消パワーアップで一人暮らしの高齢者を含め、少しでも個人の所得向上、それから内需拡大を図る政策で町民が生きがいを持って、いきいきとした暮らしができる町にしたいと思えます。地産地消パワーアップは単独事業と考えるのではなくて、先ほども福祉のことも、高齢者の認知症の予防のことを言いましたが、学校給食の問題では食育の問題、それから教育の分野、それから福祉の分野にも様々関わり合うものだと思います。各分野での統一した見地に立って協議を進めることが大事ではないかなと思えますが、町長の見解を伺いたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今、議員のおっしゃっていただいたことも、やっぱり少し、一つ一つ

この、整理をして考えてみなきゃいけないのかなと思って今聞いておりました。いわゆるあの、ここに挙がっている町内各施設への供給において、地産地消ということが高めるための雪むろ活用というのが、今どういう形でできるのか。その必要性がどうなのか。何故そうしなきゃいけないのか。実はまだ、今のお話だけでは私自身がちょっと、イメージが湧かないわけですが、そういったことがございます。ですから、ひとつの今ある、各施設に供給するための地産地消の、もう少し取り組みを強化しろという意味においては、先ほど申し上げましたように、学校給食はスタートした流れの中で、そこで生産農家であったり、取り組んでいただいている、受け止めいただいている団体とのいろんな経験を活かしながら、その他、まだそういったことに繋がってない各施設や業者さんです、まずもってその辺の話し合いの場をもったり、いろんな意見、情報交換をしながら、拡大できるものは拡大していく。そのうえでもそこに若干の行政支援が必要なんだということであれば、それはやぶさかではないというふうに考えております。当然あの、いろいろと全国のですね、事例もたくさんあるかと思えます。例えばあの、JAとの連携もですが、規模的に言えば南会津郡一帯の南郷トマトという、規模の、ロットの中で、雪むろ、JAと、それは当然そこには関係町村が施設整備には関係町村も負担金を出しながら、応援金を、支援金を出しながら、そういった施設整備もやってきている。これはまさしくあの、今の例を出していただきました馬路村と行政とJAとの関係と同じように、この地域においても、そういう分野においては、当然、行政、JA、一緒になって生産農家と、このものによっては、量によっては、そういう構築はひとつできつつあるということ。これはひとつ置いておいていただきまして、いろいろ、いわゆる学校給食の地産地消。それからその他、町内にある各施設のところにそれを普及できるかどうかは、先ほど申し上げましたような、ひとつステップを踏みながら、考えていかせていただきたいということ。それから、雪むろにつきましては、そこが地産地消とどう繋がっていくのか。それが観光分野のお客様用なのか。今言った各施設で使うものなのか。イベントタイプなのかとか、いろいろ踏まえてですね、そういったことの雪むろ活用は、昨日も担当課、観光課のほうから、観光課長のほうから説明がありました。ひとつ初めて、雪まつり以外の雪の活用ということで雪むろを活用したひとつの取り組みをしておりますので、雪むろを活用するということの課題や問題点や、または期待できることというのは、たぶん、いろいろつかんでいるんじゃないかなというふうに思いますので、そういったことをやはりひとつ経験を積みながら、この雪むろというものがその他の分野にもどうい

形で活用できるかということ、やはりその点も視野に置いてですね、こういった経験を踏みながら、可能性を捉えたり課題を解決していくという、やはりそのプロセスと時間が今は必要なのかなというふうに受け止めております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） いろいろ整理をして考えていかなきゃいけないということだと思いますけれども、是非、一つずつ、それでその、いろんな分野に波及するものだと、その地産地産パワーアップをすることをね、そういう見地で考えていただきたいなと思います。

最後に、今日、11番議員の質問の答弁の中で、只見ユネスコエコパークの考え方である、豪雪に育まれた自然と生活、文化を守り、活かすを取り入れてとありました。地産と雪を利用した貯蔵方式を取り入れることは、そういうものに合致するものではないかと思います。先にあの、一番先に言われた答弁の中で、地産地産は非常に重要な取り組みである。雪の利用は有効なエネルギーであり、検討していくとの答弁ですので、それも踏まえ、それから町民の生活向上、個別所得の向上、などを踏まえながらスピード感をもって着実に検討されることを願って私の、最後の一言を、町長からのお言葉をいただきながら、私の質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今、最後に雪むろ、各家庭で伝統的に冬場の貯蔵のあり方としての雪むろという話がありました。例えば、ニューというのかな。そういったあの、我々の生活に根差してきた冬期間の生活、食生活、貯蔵のあり方、過去、漬物等々を通しながら貯蔵し、且つそれに使いきれなかったものは薫ニューとか、いろんなものを作りながら、またさらに貯蔵、保存をしてきたという、そういうスタイルという意味での雪むろといいますか、雪活用、食糧との関係の中での伝統的なあり方を、それもやはり基本的には同じかなというふうに思います。そういったあの、貯蔵のあり方から、食料の貯蔵、そして加工、保存。そして活用していくという、そういうのもひとつは、やはり別個の話になるかもしれませんが、民宿・旅館等々においても、そういう形の姿もですね、泊まれるお客様に見えるような形というのは、また新たなひとつの魅力に繋がっていくのかなというようにも思いますし、一方、ニューでなくても、例えば、大根でも、ニンジンでも、ゴボウでも、地下茎のものは、秋、収穫しなくても、雪の下にそのままにただけでも、上の菜っ葉だけ切っちゃってですね、そのまま掘らないで、そのままにしておくこと自体もひとつの貯蔵として成功して、成

功というか、そういったことをやっている方もおられます。そういったときの、春一番の、春一番の雪消えと同時に、地元のスーパーであったり、もしくはまた地元のいろんな業者さんであったり、活用されている人達との連携や契約や売買といったようなものが、そういった繋がりといったようなものが、ちっちゃなところからの取り組みの中でまた生まれていくことも望ましいことだなというふうに思います。

いろいろ、議員おっしゃっていただきましたようなことも、地産地消的な考え方の方向性や考え方は、その価値と大切さはわかっておりますから、現場サイドでそれがひとつ、どういう現場でどういう形で進捗できるのかは先ほど申し上げたとおりの過程の中で考えてさせていただくということにさせていただければなというふうに思います。

○4番（山岸フミ子君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、4番、山岸フミ子君の一般質問は終了いたしました。

続いて、8番、目黒仁也君の一般質問を許可いたします。

8番、目黒仁也君。

〔8番 目黒仁也君 登壇〕

○8番（目黒仁也君） 通告によりまして一般質問をさせていただきます。

昨日から、少子化問題でありますとか、教育の問題でありますとか、非常に高いレベルの質問を聞いておりました。そして昨日は、11番議員のほうから、全町的な集落の課題について質問がございましたけれども、私もそこに視点を置いた、いわゆる行政改革について質問をさせていただきたいというふうに思います。

一昨年示されました、いわゆる行政改革大綱。これは平成26年度から3ヶ年という大変、短期間の設定で取り組むというような目標設定があるわけであります。今年度、平成27年度でその3分の2が終わるわけですが、いわゆる現在までの取り組みの成果をどう総括されておられるのかお尋ねをいたします。特に、地域づくりについて。これはあの、従来の、いわゆる地区センターを振興センターに改革をされているということもありますので、この点が1点。そして、二つ目は、職員の定員管理計画についてであります。これも以前、お尋ねはしておりますが、まだ未完成ということでございましたので、その後をちょっとお伺いをしたいというふうに思います。三つ目が、公共施設等総合管理計画ということで、これも現在の大綱に記載ございますので状況をお尋ねをいたします。四つ目が、第三セクターの改革について。これも大綱で示されておりますので、この2ヶ年の中での取り組み経過、

全体をお尋ねしたいと思います。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） お答えします。

行政改革の進捗状況についてであります。第3次行政改革大綱の推進に求められるものとしては、一つ、豪雨災害からの復興を加速させる使命。二、課題に挑戦する姿勢。三、只見ユネスコエコパークを根幹とする思考を謳い、推進期間を平成26年度から平成28年度までの3ヵ年としており、具体的な方策である行政運営の推進と質の高い行政サービスの推進に向け、それぞれの事業を実行しているところであります。

地域づくりについてであります。平成26年度から地域づくり事業を推進するため、自然首都只見地域づくり基金条例を制定し、集落活性化、集落課題解決、地域コミュニティー機能の向上、集落運営及び集会施設管理運営のために交付しております。平成26年度は集落枠15件で交付額637万円、団体枠5件で200万円の実績がございました。また、今年度については集落枠18件で交付額782万円、団体枠8件で448万円の実績となっております。それぞれ有効に活用していただいておりますと認識しております。

新たな定員管理計画について。第3次只見町行政改革大綱での定員管理計画についてのお尋ねであります。大綱では時代に即した行政需要を考慮し、適切な定員管理に努めることとしております。その中で、定員管理計画では行政改革による大幅な人員削減から、住民サービス向上を主眼に置いた職員活用への転換を目指す時期にきており、自治体運営上の必要な職員数、地域の実情に合わせた職員数の確保の重要性を記載しております。成果の総括であります。定員管理計画の目標に沿って年齢構成などバランスのとれた職員構成を目指しながら優秀な人材確保に努めておりますが、現在の職員数は計画の目標職員数を下回っている状況であります。実態としては医師の職員としての採用、保育所の職員配置基準の変化等の様々な要因がございますので今後も検討を続けてまいります。

公共施設等総合管理計画について。これにつきましては平成26年2月に策定をしました第3次只見町行政改革大綱の中で、行政改革の具体的方策として記載されております。事業としては、平成28年度の実施計画に計上しております公共施設総合管理計画策定事業にて計画策定を予定しております。この管理計画においては、現状の町の状況を踏まえ、今後の

公共施設等の管理に関する基本方針を策定するものであります。この基本方針を基に、長期的な視点から公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図り、持続可能な行政運営を進めていくための重要な計画でありますので、計画策定の折にはご説明をさせていただきたいと考えております。

第三セクターの健全化についてであります。公認会計士・税理士並びに中小企業診断士で構成する只見町第三セクター経営検討委員会を設置し、現地ヒアリングも含め今まで4回開催いたしました。当面の改善点については、経営体制に関する事、経営戦略に関する事、自立できる環境整備に関する事、町民に求められる意識転換に関する事について提言をいただいております。今後はこの提言をしっかりと受けとめ検討したうえで、総ての第三セクター並びにこれに類する施設・団体及び指定管理も含めた運営のあり方について、幅広い意見を求めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） それでは再質問をさせていただきますが、まずこの行革大綱にですね、まず一番頭に重点事業三つ掲げておられます。その三つ目が、いわゆる地域づくりということで、内容的には総務企画課を総務分野と企画に分けてと、企画分野と地区センター、いわゆる今の振興センターだと思いますが、いわゆる連携をしながら地域づくりの方策に取り組むということでもあります。この点にまず、ちょっとお尋ねをしたいと思っておりますが、いわゆるこれは、いわゆる地域づくりの現場と、いわゆる本庁の総合政策に絡めて、いわゆる現場の声をいかに吸い上げをしていくかということが重要だという言い方だと思います。実際この大綱を定められた後、どのようなこの本庁と、いわゆる現場、振興センターとの連携強化を図っておられるのか。実際どんな、組織までもいかなくとも、策を取られたのか。この点、まず1点お尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 行革大綱の重点事業の3番目の地域づくりについてのご質問です。これにつきましてはご存知のように総務課と総合政策課、二つに分けて、企画分野、つまり総合政策課と現在の振興センターを連携しながらやっていく。一つ端的な例を申し上げますと、空き家対策があらうかと思っております。空き家対策の空き家の現状につきましては各振興センターでそれぞれ取り組みまして、件数とか実態を把握しております。そこに今

回あの、当然、環境整備課も関係してきますが、今年度、一部着手し、来年度からさらにと  
いうところありますが、これを空き家、仮称ではありますが、空き家対策協議会という協議  
会を28年度から設置しようという協議を振興センター、環境整備課と総合政策課含めて内  
部検討しております。それによって、昨日らい、いろいろ、一般質問等でご意見・ご提言等  
賜っていることについて、具体的に空き家バンクの登録であるとか、あとは地域おこし協力  
隊の募集であるとか、それに基づいた、また議会にもさらに具体化してくれば、青写真がも  
つとはっきり鮮明になってくれば説明させていただいたうえで、さらなる支援策も来年度、  
通年議会ということもごございますので、追いかけてその支援を講じると。当初予算に全部間  
に合えばいいんですけど、それはいろんな協議会、関係者ありますので、そういったことで  
内部協議を進めております。それが一つの端的な例かなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 今の事業の協力のお話ありがとうございましたけれども、私あの、お聞きした  
かったのはですね、様々な、例えばその、座談会での意見だとか、いわゆる現場の振興セン  
ターで捉えられる、様々な集落意見だとか、悩みだとか、様々あります。要望、希望。そう  
いうその普段の意見をやっぱり本庁に上げる仕組みを強化するというのがこの内容だと思っ  
て私は理解をしておりましたけれども、事業の協力は様々あるのだらうと思いますけれども、  
そこが結局、昨日の総合政策課長の、どなたかの答弁でですね、直接、住民の話を聞いて、  
政策に活かす、この点もうちょっと考えなければならないというようなことおっしゃった。  
たぶん、このことがですね、今申し上げていることだなと思って昨日聞きましたけれども、  
やはりその、我々も一般会議等で集落へ出向いたときに、様々な声をおっしゃる。それを例  
えば、今の振興センターがですね、声を聞いてまわって、それを例えば本庁の総合政策に上  
げていくと、そういう仕組みをですね、もうちょっと強化されるべきだなというのがこの目  
標だなというふうに思って聞いておりましたけれども、その辺、もうちょっと、例えば具体  
的にですね、今、全町的にこの集落の問題が課題ということであれば、新しい課でなくても、  
チームとかですね、意見を聞くチームを例えば置かれるとか、そういう具体の検討をなさっ  
てはどうかということを常々思っておりましたのでお尋ねをいたしております。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） これはあの、振興センターが、とか、総合政策課が、とかと  
いうことじゃなくて、連携の話だと思っておりますので、これにつきましては今年、座談会、町長

の座談会を町内の各箇所で開催させていただきました。そういった中でも、しびれを切らしたという表現がいいかどうかわかりませんが、もう前から言ってるのにその後どうなったんだということも残念ながらいくつかありました。それにつきましては早速、補正予算等で工事関係は対応させていただいて、その後、なんだ、やればできるんじゃないか、なんていう、逆にそんなこと言われたことがありますけど、ですから、繰り返しになりますが、その辺の連携関係が完ぺきだということを申し上げるつもりは毛頭ございません。そういう至らないところもあるというふうに、自分も含めてあろうかと思しますので、その辺は議員おっしゃること、素直に受け止めまして、そのさらなる連携強化、集落の方々への、昨日もたしか申し上げました、直接、いろんなSNSが発達しても、顔を合わせて話をしたり、聞くことが最も大事だというふうに思っておりますので、意を踏まえて引き続き努力をしまいたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） よろしく願いをいたします。

それとですね、次は、これも前回の一般質問でいろいろ議論はさせていただいております。振興センター機能を強化すべきということであります。振興センターは言うまでもありません。地域づくりの最前線の、いわゆる行政機関であります。それで、行政機関であります、実際にはその予算や権限がなかなかないというのが今の振興センターだというふうに思っております。やっぱりその、地域のニーズと申しましょうか、いわゆる住民の意見に即決で対応できる、やっぱり機能強化というものを、この行革の第二弾で是非考えられてはどうかというのが、これからのお話であります。前回このことは質問いたしておまして、経過を見ながら、そういった方向も有りだという、非常に前向きな答弁をいただいておりますけれども、今現在、どういうふうにこの点お考えになっておられますでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） おっしゃること、これまたよくわかります。それと、この後でたぶんご質問いただけたと思います、新たな定員管理計画との関係がありまして、十分な職員体制という問題がございます。ひとつ、わかる例を申し上げれば、只見振興センターについては、新たな只見振興センターの改築といたしますか、新築といたしますか、そういったハード的な部分もございます。そういった中で従来の体制が整っているかということ、必ずしも十分な、私が言うのも聊か心苦しくありますが、体制の問題もあります。同様に朝日・明和

につきましても、昔の支所・公民館のような人的な体制は整っておりません。そういった中でいろいろ、推進員とか、いろんな方でお力添えをいただいて、職員の方に努めていただいておりますが、そういった課題も一方にはあるということ、申し上げさせていただいたうえで、将来的には議員おっしゃるように、各地区でそれぞれのことができる意思決定、権限と申しますか、地域づくりはまさに現場にあるわけでありますから、そういった方向は望ましいものというふうに理解しております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 体制が少ないというお話は前回同様であります。もし体制が少なければ、昨日も、さっきも出ておりますが、それこそ協力隊などを積極的に入れていく。または民間に委託する。いろいろな方法はあると思うんですよ。これも非常に待ったなしの私は話だと。地域の問題は待ったなしの話だというふうに思っております。予算の話でありますけども、今の、例えば振興センターの予算。これ、今年も当初予算、見てまいりましたけれども、例えば報酬からはじまって、賃金でありますとか、燃料費でありますとか、通信費でありますとか、本当にあの、その建物を維持管理するだけの予算で、いわゆる経常的な予算が主ですね、昨年からの交付金が挙がっておりますけども、400万。基本的には政策的な予算は現場に落とされていないわけであります。交付金予算、昨年度から明和、朝日、只見の各振興センター費には400万円挙がっておりますが、実際その現場の長が決裁権がないわけであります。その肝心の予算がですね、やっぱり従来のような、本庁ががっちり抱えている。そして、いわゆる決裁権も抱えているような状況では、なかなかこの地域づくりというのは進まないのではなかろうかなと。こういった話は住民の方、たぶんわからないと思います。ですから、こういう予算編成のあり方だけでも変えればですね、相当やはり現場は変わってまいりますよ。そして、その地域住民の意識も絶対変わってまいります。ですからまずこの予算編成。ここに一つ大きな私は問題があると、改善すべきだというふうに思っております。この点はどういうふうに今、現状お考えか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 最初に人的体制のことでございますが、空き家対策を中心とした地域おこし協力隊の募集をさせていただいておりますので、各振興センターで空き家調査をして、来年度は対策協議会を立ち上げて、様々ないうことを先ほど申し上げました。その体制を整えるために地域おこし協力隊を広く募ってきていただくということをやってまい

ります。今、応募してますので、是非そういった方が応募いただいて、只見に入っていただくことを待ち望んでおります。

それから決裁権限ことは、これはあの、金額によって違いますが、それぞれ副課長決裁、課長、出先の長の決裁、本庁の課長の決裁。あとは財政担当課長決裁。最終的に町長決裁って、その科目にもよりますが、金額によって決裁権はありますので、今こう、話聞いていると、振興センター長に全然、財務的な決裁権がないかのように聞こえたんで、そういった意味でおっしゃってるわけじゃないと思いますが、広く、多くの方が聞いていらっしゃると思って、改めて申し上げますが、決裁権あります。ただ金額によって違うんで、それは振興センターだけでなく、各課長も共通のことでもありますので、額の違いはありますけど、それぞれ決裁権はあるということだけは申し述べさせていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 決裁権はあることはわかっておりますが、いわゆる決裁権を上げられるべきだということを申し上げているんですよ。そして、ほとんどの事業が、いわゆる現場の長が決裁できるような体制が望ましいのではないですかということを申し上げたい。なんか事業をやりたい。振興センターに話に行った。いや、実は予算がなくて、これは補正予算だ。やっぱり1ヶ月、2ヶ月、3カ月経ってしまう。今までずっとこういうやり方でやってこられましたから、悪いとは申しませんが、やっぱりこの時代背景を考えた時には、様々、改革の必要性はあると思うんですよ。そういった意味で申し上げます。地域おこし協力隊のことはこの後、またちょっとお聞きしますが、でも今、課長おっしゃったんで、1点だけお伺いしておきますが、前回の答弁で、3地区一緒のご答弁があったと記憶しておりますけども、例えばそこはお考えを直されているのかどうか。

○議長（齋藤邦夫君） 只見地区センター長。

○只見振興センター長（梁取洋一君） 前回の答弁は私のほうで3地区一緒に並んでやりたいという考えを申し上げましたが、今回、明和振興センターのほうで空き家対策ということで地域おこし協力隊のほう募集していただくんですけども、明和地区だけに限らず只見も朝日も、そちらのほうの協力隊の支援を受けまして、台帳等の整備を行っていきたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） その点は了解いたします。

ここで申し上げたいのは、繰り返しになりますけれども、いわゆる肝心の事業予算がそうない中では、地域づくりの最前線とは言えるのでしょうかという私の疑問であります。

予算と権限の話をさせていただきましたけれども、どうするかということでもあります。この点も前回も少しお話をしておりますが、これは今の、いわゆる2年前に作られた現在の地域づくり、いわゆる交付金制度のひとつ見直しが私はあるかと思っております。今、各集落、区長様を対象に、いわゆる各集落でやる事業に対応する、いわゆる集落枠とされる予算。これはセンター費ですか。もう一方、婦人会だとか、地域づくりの若い若者団体でありますとか、そういう団体に交付される団体枠とされる予算。これは、また別なところに予算がある。さっき申しましたように、その決裁権はあまり現場にはないというのが今の実態。これあの、住民から見た時には、集落枠も団体枠もそう変わりはない、一つの地域づくり予算だという認識だと思うんですよ。何故このような、一方はセンター費。一方はこっち。決裁権はこうだ。何故こう、複雑な編成にされているのか。制度にされたのか。そこが非常に私は疑問であります、この点お尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） その前に、さっき、予算がないからって言うって話ありましたが、決して予算査定甘くしているわけも、きつくしているわけも、適正にやっているつもりですが、話があがってきて、話も聞かないで、予算がないからと言った記憶は少なくとも私はありません。ですから、逆にもし、そんなことを言ったとすれば具体的に言ってもらってもいいですけど、そんなことはいいんですが、ただ、予算がないからできないって頭から言う姿勢は少なくとも我々は持ってません。ですから、それは議会だって通年議会ですらでも予算提案を受けますよという姿勢で議会もおられるわけですし、我々も通年議会なんですらでも予算提案できるなという想いでいますから、ですからそういった話があるんだったらストレートに言ってもらって、予算が仮になれば議会にお願いしようということになるわけですから、ですからその辺の、最初から予算がないっていうのは、その辺どうなのかな、ちょっといまひとつ、我々も、ちょっと、勉強というか、そこら辺、実情をちょっと調べてみたいと思いますけど、そういった記憶はあまりないんです。ですから、過去のこと云々いうと、また当たり付くと思っていまませんが、言ってもらって、どんどん言ってもらっていいです。予算ないなんて言われるか、というふうに言ってもらっていいと思うんです。それは是非お待ちしております。

それから、あと何でしたっけ。あまり喋ったんで、権限の話でしたっけ。権限の話は今の話で、いつでも言っていたきたいと、我々も議会に通年議会でお願ひしますという姿勢を持ってますということでした。すみません。

○議長（齋藤邦夫君） 予算区分のことですよ。予算区分。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 予算区分については、一応決められた、議員、十分おわかりのように、経常的なもの、一応分かれています。款、項、目、節とありますが、目を新たに作ったり、なくしたり、それはできます。今までのスタイルが従来、地区センターと公民館的な変遷の中でそれをベースにやってきてますので、決して複雑にやっているということはありません。逆に集落の方にとって、昔は集落活性化計画を策定しないと、補助金の対象に、交付金の対象にならなかったんだけど、今度、計画を策定しなくても事業計画を出せば、交付金がもらえる、かえって前の集落活性化計画の事業よりも使いやすくなったって好評の声は聞いてます。あとそのほかに、集落、一集落に10万円の交付金と、あと集会施設、一集会施設あたり10万円ということで、運営費についてもよくなったという、そういった逆に、概ね、好評の話は何ってます。あとは内部の予算執行にあたって、会計上の伝票の切り方とか、あるんであればまた内部で検討して、より良く改めていきたいというふうには思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） すみません。ちょっと誤解を生んだような発言があったのかもしれませんが、予算がないから云々、ちょっとそこは誤解、私も誤解を受けた発言であれば訂正をいたしますけども、申し上げたいのは、その前に、たしかに前の制度よりははるかに良くなったという評は私も受けております。集落の区長様方からも集落の20万ですか、非常にあいったものがあったり、LED化によって経費が削減されたり、財源が生まれたということで、どんな区長様からもそれは良い評は受けておりますので、そのことはまず申し上げたいと思います。

私が言いたいのは、例えば今、3地区に400万ずつある予算、計1,200万あります。もう一方、総務費には600万の、いわゆる団体枠ですか、計1,800万円、集落の20万は除いて1,800万の地域づくりに対する予算が今あるわけでありましてけども、そこを何故、こっちはこっち、これはこれ、分けられたのかということをお聞きしたかったことが一つ。そして、仮に直すのであれば、計1,800万を割る3、ですから600万ずつぐらいですか、ぐらいずつを、今の制度のままだでも、統合しちゃっても、それはいいんですけれ

ども、振興センター費にきちんとお付けになったらどうですかということです。それと同時に、いわゆるその決裁権、今の規則どおりということをおっしゃっておりますけども、いわゆる現場の長の決裁権をもっとあげられたらどうですかと。使いやすくしたらどうですかと。そして、住民の身近なところでものが決まっていくシステムに、やっぱりこの時代ですから、少し変えられたらどうですかということをお願いしたいわけでありまして。どうでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 町長の答弁にもございました、まず集落ってというのは一番基本的な単位で、町のあらゆる事柄にもご協力いただいて、ご理解いただいて、あと集落自体の活動、うちのほうは行政区じゃなくて集落区でありますので、そういったことでやっていращやる。そういった中で集落の活性化を目指してきたと。活性化のほかに維持自体も容易でなくなった時代になったんで、維持に対しても交付金出すと。やっぱり集落の維持、存続、活性化っていうのは、集落の活性化があって、地域、町の活性化に繋がるという当初からの考え方ありますので、やっぱり集落を単位としたところにはきちんと、限られた予算ではありますけども、交付させていただいて、活性化、維持に使っていただきたいという思いがまずございます。そのほかに地域コミュニティーという言い方で先ほど町長、答弁申し上げましたけども、集落だけじゃなくて様々なNPOであったり、様々な団体がございます。やっぱりそこも地域のためにいろいろ頑張っていращやいます。そこにもやっぱり交付金を出していきたいということで、それがバッティングするような形じゃなくて、集落は集落で維持、活性化のためにやっていращやるんで、多少の支援をさせてください。あとは地域コミュニティーの様々な団体もいろいろ頑張っていращやるんで、集落とは別の組織ですけど、そこにもやっぱり支援をさせてくださいということで始まってますので、これを改革大綱と併せて28年度、3年間ですから、そういった執行状況を見て、前回の計画もその状況を見て改めたわけですから、今回もその状況を見て、もう1年執行させていただいて、29年度からバージョンアップするといいますか、より良く改訂した何らかのものにまた生まれ変わっていくべきだろうというふうには思っております。

あと決裁権の関係は、それはあの、過去に班長制の時に引き上げた経過ありますが、その辺のことは尚、事務改善検討委員会、内部の検討委員会のことは議員、十分ご承知ですけども、そういった検討の中に加えて、今、議員おっしゃるような方向が望ましいというふうには私自身も思っておりますので、そこら辺は内部の手続きがありますので、それは尚、検討

を今後していきたいなというふうには思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 大変前向きなご答弁ありがとうございます。

考え方としては、やっぱりその従来型の、本庁主導というか、言い方ちょっと変かもしれませんが、やっぱりそうではなくて現場主導、住民主導に、徐々にやっぱり変えていくべきだというのが私の考え方の根底です。よろしく申し上げます。

それと、この交付金制度の審査体制のことについても若干、こうしたらどうでしょうかという意見がございます。これも以前にも申し上げておりますが、例えば、やっぱりその財政部局に審査体制があるということは、これはやっぱり相当な、財政的な規制が私にかかると思うんですよ。自然にですね。非常に厳しい規制がかかると思うんですよ。地域づくりはむしろその逆方向ですから、ここがどうなのか。判断、なかなか難しいところではありますが、そういう規制が見えないうちにかかっていくんではないかなというふうにいつも思っています。前にもこれ、町長にお願いした経緯ございますけども、やっぱり審査体制も本当に地域づくりに興味のある若者、これを地域からお選びになって町長が任命をされる。充て職じゃない体制をつくっていったらどうですかということは以前申し上げております。このことはどうこう言うことはありませんけども、この点も今後、いわゆる交付金制度全体の中でご検討をいただきたいなというふうに思います。お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 予算査定というほかに、最近、ほかに言葉あるのは予算調整という言葉が生まれてきてますけど、シーリングという考え方、今までですと国のシーリングとか、ゼロシーリングとか、マイナスシーリングとかいう言葉ありますけど、地域づくりについては、例えば只見町はシーリング方式をとって、地域づくりでうん百万とか、1,000万とか、例えばわかりませんが、予算の枠だけをシーリングで与える。あとその中で議員おっしゃるようにやるという方法は一つとしてあろうかなと思いながら聞いてました。今はそこまでです。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） いろんな、内部の検討なさって、その仕組みは、どうこう細かなことは申しませんが、考え方だけ申し上げて、是非この交付金制度は申し上げたような内容も含めて今後ご検討を是非いただきたいなとお願いをしておきます。

それとですね、二つ目、定員管理計画であります。これまずあの、お作りになったんですか。できてるんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 定員管理計画であります、第3次只見町行政改革大綱。これを受けまして平成26年度中に策定をさせていただきました。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） この定員管理計画で、答弁書にもございましたが、非常にやっぱり、難しい点があると思います。それはあの、昨日からやっぱり少子化のご質問で、やっぱり子育て支援を強化する。保育現場の、時間外でありますとか、そういう子育て、保育所からの子育て支援も強化すべきというような話いろいろございましたけれども、そうなりますと当然、いわゆるスタッフは必要になるわけであります。しかし、一方では、少子化というのが進んでいく中で、その部門の定員管理が非常にこれから町当局、難しいのではないかなといつも思っておりますが、この辺の、今後の考え方、少し伺いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 保育士の確保についてであります、これにつきましては目黒議員ご存知のとおり、ただ今おっしゃっていただいた保育時間の延長であるとか、様々、子供をとりまく環境、そして保護者をとりまく環境の変化によりまして変わってきております。いわゆる保育の時間が長くなったということが結果としてあります。これに対応すべく、町は、実はあの、平成26年度、昨年度ですが、保育士3人ほど採用させていただきました、それに対応すべく手段はとってまいりました。しかしながら、まだ全体の総保育時間に比べますと不足をしております、嘱託の職員であるとか、臨時の職員、こういった方々に頼っていると、そういう部分があるということは否めない事実であります。今後の方針であります、やはりあの、定員の管理ということもございしますので、より効率的な保育、そういったあり方を検討するために、今般の補正予算にもそういった保育の管理のできるシステム、それがどれほど職員の軽減負担に繋がっていくかというのはこれからということになります、そういったものも工夫をしながら、定年の退職者、これについて翌年度採用を基本として考えていきたいという基本的な方針はございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 定員管理計画はいろいろ難しいご判断があらうかと思えます。よろし

くお願いをしたいと思います。

もう一つお聞きしております公共施設総合管理計画。これは今後の公共施設の管理に関する基本方針を策定するという事で、計画の際はご説明をさせていただきますという事で、具体的な年次はいつ頃ご計画でしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） その前に、ちょっとその、公会計システムとの関連をご説明させていただきます。今、ご質問の公共施設等総合管理計画。これにつきましてはインフラの維持管理のことでございまして、前、環境整備課長が橋の長寿命化っていうことを説明させていただいたことがあります。これが全ての公共施設に及んできます。というのは、今まで様々な交付金、補助金をもらうということでありまして、今般、財務省のほうで、地方自治体が道路整備とか、町づくりなどのいわゆる公共事業に一括して使える社会資本整備総合交付金の運用を見直す方針を固めたということございまして、計画的にしっかり公共財産を管理して、必要なタイミングで必要な改修をしていくということ、当然、計画的にやっていくということでありまして。それが公共施設等総合管理計画。全国でインフラが、橋の桁とか、いろんなこと問題になってますけども、今、老朽化のタイミングですから、その辺をきちんとやって、そこにお金を出していきますということでありまして。ですからこれは2016年度末ですから来年度末、来年度末までには策定するように言われてますので、弊町もそういうふうに、来年度末までに策定したいということで、現在は担当者、いろんな研修会に出席して、現在そのことを進めておりますので、来年度末までに作りたいという考え方でございまして。併せて公会計システムにつきましては、これは、単式簿記ではなくて、いわゆる複式簿記に変えるという考え方であります。これにつきましても、当然、貸借対照表の借方に資産があるわけですが、そこに、今までですと公共財産というのは決算審査の時に一覧表で出てきます。あそこをちゃんと、発生主義ですから、その財産としてカウントするということですから、当然、公共施設の総合管理計画、同じ財産ですから、リンクしてきますので、公会計システムでしっかり複式簿記で町の財産も管理、掴んでますよと、財産掴んでますよと、あとは公共施設の総合管理計画で計画的にインフラの整備、補修含めてやっていきますよということをセットでやっていくタイミングになっておりますので、これも来年度末、概ね3年間という、示されておりますが、28年度に同じようにこれも整備を行って、28年度の決算から作っていったら、29年度の決算審査にはそういった形の帳票といたしますか、

書類を審査していただくということになるかと思しますので、28年度中にどちらも着手したいという考え方で進めております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） その件はわかりました。

最後に、第三セクターの健全化についてご答弁をいただいておりますが、これはですね、12月の、今年春の予算説明の折だったのでしょうか、その時に、12月会議には内容を報告しますというような話があったと記憶しておりますが、今回、この会期中でそういうご説明があるのでしょうか。あるのであれば、いろいろお聞きしませんけども。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） なんとかあの、お示しできるようにということで努めてきたわけでありましたが、ここにありますように、当面の改善点ということでピックアップさせていただいた町長の答弁になっております。この辺はあの、全ての第三セクター、まだできていないわけではありますので、町長答弁にありますように、もうしばしお時間をいただきたいなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） のご答弁に四つの提言があります。もう少し具体的に教えていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 実はこれ、総合戦略にも絡ってきますので、結局、従来は町行政があって、そこに補助金、交付金を出す。あと民間団体が活発だった時代はそれで良かったんですが、その後なかなか厳しくなってきた第三セクターができた。第三セクターができて、その後、指定管理という制度ができたということで、なかなかそれも容易でない時代になって、今度どのような地域の、大きく言えば産業構造の転換といいますか、そういう仕組みをもう一度作り直さなければいけないということになってます。それが今回、国のほうでも示されております日本版DMOという形で、そういう言われ方しております。当然それは第三セクター、各自治体の第三セクター含めた話が入っておりますので、今回、国の加速化交付金のほうにも応募したいということは、9番議員の一般質問の時、町長答弁申し上げておりますけども、そういった中で絡ってきますので、その姿を、具体のものをお示しして、説明をさせていただく機会を得たいなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 今、その方向性ぐらいはちょっとお聞きしたいわけでありまして。その三セク、指定管理、DMO。いつ頃その、いわゆる出口の話ですよ。たぶん出口はDMOという話なんだろうと思いますよ。それがいつ頃、どういう日程、スケジュールで、ざくっとでいいんですけども、どういうふうに今構想されておるのか。今年が27年度。ですから28年度くらいから組織検討をなさって、2年くらいでできるのか、3年で終着するのか。出口がちょっとわからないんですよ。その辺ちょっと教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 今の事務レベルの考え方では、それは29年度から、先ほどの行革大綱の改訂期とたまたま重なりますけど、29年度からそういった体制、全て同時かどうかは、まだ今の段階では言えませんが、その考え方を公表して、やっていくということになるかと思えます。加速化交付金の関係もございまして、あまりあの、はっきりしないうちにリリースと言いますか、話すのも、様々な混乱を招くおそれもありますので、その辺は、当然、議会には事前にご協議、ご意見をいただく場は設けますけども、一般の方にはその辺のことの段階を踏んだうえでやっていきたいなと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 29年度に全体を出されるということですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 29年度までにその姿勢をあきらかに、一般の方にも示したいという考え方です。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） ざっとわかりましたが、三セクも国の制度でやってこられた。指定管理者も国の発想でやってこられた。それがやっぱりなかなかうまくいかなかったのが今の実態であります。今、第三セクター、非常にやっぱり、町の財政負担が高いということがたぶん背景にあるだろうと思いますが、なかなかこれはですね、やっぱり、元々やっぱり公の施設という任務をもっているながら、収益性も上げなくてはならないということ、二面性があるわけですよ。ですから非常にあの、ある程度、財政負担があっても、いわゆる住民の福祉向上のために公の部分重視してやっていくんだというような方向性なのか。または、ある程度、もう収益性を重視しながら民間同様レベルでやっていくんだというような方向性なのか。

そこがやはり一番基で、その方向性をやはりきちっと町のほうがですね、お示しにならないと、なかなか厳しいのではなからうかなといつも思っております。これを今どうお考えですかということは申しませんが、やはり根幹はそこです。非常に悩ましいところがありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

今回は行政改革ということでご質問いたしましたけれども、この集落、地域の問題。やはりこれが27集落全町に及ぶ私は大きな問題だというふうに認識しております、私だけではなくて、当局、議員全員がたぶんそういう認識だと思います。ですからこれは、この3年行革のひとつの目玉に掲げていただいて、是非、さっき私が申しましたような視点も含めてですね、この現場の改革を是非進めていただきたいというふうに思います。この点、最後に町長に一言いただいて一般質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） いろいろあの、行政改革大綱以来の、3年、2年過ぎようとしているわけですが、こういったことを踏まえながら今後どうしていくんだという地域、集落活性化の視点からいろいろご意見いただきました。交付金の問題から、体制の問題から、人的体制。それから我々、町部局及び、そして振興センターの関連から地域住民との関連。いわゆるやはり、最大限大事なことだと思うことは、やはりそれぞれこれからの地域集落、どう活性化、元気にしていくかという、その伝達ですね、情報、その事実の把握と、それから情報の把握。それを一方通行にならないように、我々、なにも町部局で集落やいろいろ地域そのものまで、管理、監督や査定云々といったところまでの意識は持ってなくてですね、逆にもっともっと下から、地域から、集落からあがってくればいいなど。その時に今おっしゃった、いろいろ、今日、今回いろいろ意見聞いたわけですけども、そこに本来、どこに本当にその課題とか、いろいろ改善しなきゃならないのかということ、この経験を踏まえて当然、改善すべきところは改善していくことだろうと思います。ただもう少し、私も時々、集落や地域に行っていてですね、いろいろともっともって行政が、町長も含め、職員も含め、もっと地域に密着して、もっと寄り添いながら、情報や現場実態を踏まえろという意見は聞いてまいりました。しかしまた一方ではまた、いろいろな方の意見もですね、ストレートにまた、申し上げるべきところは遠慮なしにですね、振興センター通すなり、または通してまた上のほうにですね、遠慮ない形の中で、当然あの、持ち上げていただければなというふうに思います。私も去年は、全集落とまではいいませんが、一応全部、22カ所ということで全集落と

いうまとめをさせていただきましたけれども、座談会をなんとか8月いっぱいというような形の中でやりましたけれども、そういった中で把握できること、いろんなできないこともありますけれども、そういう区長さんや、また地域の役員の方々も含めて、いろいろとその通過の、我々の信頼関係も尚一層つくっていかなくちゃいけないということも実感はしておりますので、体制、人的なことも含め、町部局や出先機関と各集落の方々との連携もいろいろ踏まえながら、私も冒頭いつも申し上げることは、集落の活性化なくして町の活性化なしというような形の視点で取り組んできているところでもありますので、今、議員が今般おっしゃっていただいたことを十分踏まえながら、改善すべきところは改善しながら、今の激しく移り変わる社会も国際化、グローバル化というのが極端に進んでまいりますし、市場経済の原理も、TPPも、いよいよ基本的な合意がなされて、特に農業及び全産業に、かつては社会のあり方まで影響する社会を今迎えているわけですから、国の施策は国の施策、地方創生もありますけれども、これも一方では結構、国の都合のいいような言い分できているところも感じております。いずれ国の制度は国の制度でありますけれども、我々はこの只見で生きていくという只見の将来を考えたときに、どういうことをきちんとおさえて、自らの発想と創造性の中で取り組んでいくかということが問われている、まさに問われている時代になっておりますので、そういったことを踏まえて、当然、議員の方々と一緒に、課題をですね、整理しながら取り組んでいかなくちゃいけないというふうに思っております。議員の意向を十分踏まえながら取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） よろしく願いをして、以上で終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、8番、目黒仁也君の一般質問は終了いたしました。

続いて、1番、中野大徳君の一般質問を許可いたします。

1番、中野大徳君。

〔1番 中野大徳君 登壇〕

○1番（中野大徳君） 1番、中野大徳の一般質問をさせていただきます。

私の一般質問は2点でございます。

一つとして、マイナンバー制度の導入について。先般、国民一人一人にマイナンバー（社会保障・税番号制度）という12桁の国民個々の番号が送付されました。いわゆる国民総背番号制と言われていたものであります。町民には、町民の一部というか、わかりにくく、

制度導入には不安の声も多数ありました。マイナンバー制度の導入によって行政事務、住民生活はどう変わるのか。以下の点についてお伺いします。一つ、制度導入の目的。二つ目、マイナンバーによって行政事務はどう変わるのか。三つ目、住民生活、暮らしにおいて何がどう変わるのか。四つ目、マイナンバーによる個人情報保護に問題はないのか。五つ目、全国で未配達や戻ってくる事態が多発しているが、只見町の現状はどうか。

大きな二つ目としまして、少子化に伴う教育課題について。来年度の町内小学校の入学人数は、只見小11人、朝日4人、明和小10人でございます。少人数学級における教育について、不安を持っている声も多く聞きます。こういった事態を踏まえ、改めて考えをお伺いします。一つとして、友人との適切な人間関係。二つ目として、集団に対する社会的態度。

以上、お伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） マイナンバー制度の導入について、項目ごとにお答えいたします。

一つ、制度導入の目的について。マイナンバーは正式には社会保障・税番号制度といえます。住民票を持っている全ての人に1人1つの番号を付け、社会保障・税・災害対策の分野で各機関が保有する個人情報を管理し、公平・公正な社会を実現することを目的に導入いたしました。

二、マイナンバーによって行政事務はどう変わるかについてですが、マイナンバー制度は行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤であります。国の広報より抜粋し申し上げますが、行政の効率化としては、国や地方公共団体の間で情報連携が始まると、これまで相当な時間がかかっていた情報の照会、転記等に要する時間や労力が削減され、手続きがスムーズになります。国民の利便性向上ですが、社会保障・税関係の申請時に一部の添付書類が削減されます。公平・公正な社会の実現としては税や社会保障の負担を不当に免れることや不正受給の防止、さらに本当に困っている方へのきめ細かな支援が可能になります。

三、住民生活、暮らしにおいて何がどう変わるのかについて。税の分野ではサラリーマンであれば年末調整のとき、自営業者であれば確定申告のときに使用することとなり、2016年分の所得から制度の対象となります。また社会保障の分野では、医療保険・雇用保険・介護保険・福祉などの分野でマイナンバーが利用されることとなります。このマイナンバー

制度により、各種届出や申請のときに住民票や所得証明などの添付書類が省略できることから、手続きに係る時間・費用を削減できるようになります。

マイナンバーによる個人情報保護に問題はないかについてであります。マイナンバー制度の導入を検討していた段階から、安心・安全に利用いただくために、制度面とシステム面の両方から国や関係機関と協力をしまして個人情報を保護する措置を講じています。主なものとして、制度面では番号法の規定によるものを除き、特定個人情報の収集・保管・特定個人情報ファイルの作成を禁止、罰則強化。システム面では個人情報の分散管理、暗号化、アクセス制限などがあります。以上のことから番号制度が導入されても従来どおり個人情報は各行政機関等が保有し、他機関の個人情報が必要となった場合には、番号法別表第二で定められているものに限り、情報提供ネットワークシステムを使用して、情報の照会・提供を行うことができる分散管理の方法をとっておりますので、データ漏えいについては対策がとられており問題がないと判断をしております。

五、全国で未配達や戻ってくる事態が多発しているが、只見町の現状は12月16日現在で、送付通数1,907件、返戻通数114件、返戻率6パーセントとなっております。返戻通数114件のうち、交付や再度送付した件数は59件となっております。

次に、少子化に伴う教育課題についてであります。少人数学級における教育についての質問でありますけれども、メリットとしては個に応じたきめ細かで丁寧な指導が可能であること。生徒、教職員、保護者間の結びつきが深くなり、全教職員が全生徒の特性、家庭環境などを把握しやすく、指導が行き届くこと。教職員の職務兼務が多いので、視野を広げ、たくさんの経験を積むことができること等となります。一方、デメリットについては子ども同士での集団的思考が形成されにくいこと。メンバーが固定されることで学習意欲の向上や競争心が育たないなどの問題が生じやすいこと。人間関係が固定化されるので人との関わりの中で多様なものの見方、考え方に触れる機会が少ないこと。一人の教職員の職務分担が広く、学校運営上の負担が多いこと等が考えられます。文部科学省は少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて、平成27年1月、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きを策定しました。法令上、学校規模の標準は学級数により設定されており、小・中学校ともに12学級以上18学級以下が標準とされていますが、この標準は特別の事情があるときはこの限りでないと弾力的なものになっております。現在、本町においては只見小学校で複式学級があるため5学級、朝日・明和小学校はそれぞれ6学級となっております。さら

に今後は少子化により各小学校の児童が減少することが想定されておりますので、こうした状況を踏まえ、小学校の在り方について検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 1 番、中野大徳君。

○1 番（中野大徳君） まずあの、1 番目のマイナンバー制度の導入のほうからお聞きします。

先般、私ども一般会議というものを開催させていただきました。その時にですね、ちょうどマイナンバーが届いた時期だったと思います。始まる、どこの会場だか忘れましたが、始まる前に、まず一人の方が早めにおいでなさって、マイナンバーのその通知がきたんだけど、これ、申請したほうがいいんだべかと、なじよしたらいいか、おら、それを聞きにきたと、そういったご婦人がいらっしゃいました。その時にですね、僕もよく理解してなかったんですけども、大体のことはお伝えしたつもりではいたんですが、ああ、これが実態だなというふうに感じましたものですから質問させていただきました。これからですね、様々な手続きが、この段階的にマイナンバーを記入する機会が多くなるのかなというふうに予想されます。今度のは正式にはマイナンバーカードという名前になるんでしょうけども、これを申請して、持っていたほうが良いのかと、その方は非常に疑問に思っていました。現在ですね、行政側としてこういった問い合わせとか、そういったことに対して、どのような指導をなさっているのかお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（馬場博美君） 今ほどのご質問でございますが、先般、皆さんのお手元のほうに届いているものが通知カードというものでございます。そちらについては氏名と住所、生年月日、性別、それと個人のそのマイナンバーが記載されておまして、今ほどご質問ありました、今後申請して発行していただくものについては個人番号カードというものになります。今ほど言いました5点のほかに、そちらについては写真が載るようになりまして、それですと、それ一枚で個人の証明になるというような扱いになります。今現在、お手元のほうにお持ちの通知カードですと顔写真がないために本人確認ができないというような建前でございますので、そういった場合には、例えば運転免許証をお持ちの方であれば、その通知カードと運転免許証をお持ちいただければ個人確認できますので、それで問題ありません。もし運転免許証をお持ちでない方がいらっしゃれば、健康保険証とか別な通知カード以外の証明できるものを持参いただければ個人確認できますので、そういった方向で進めさせてい

ただいております。問い合わせ関係につきましても、いくつかはありますので、そういったことをご説明はさせていただいております。尚、今までの住基カードのほうお持ちの方で、主に確定申告等に使われている方がいらっしゃるかと思うんですけども、そういった方につきましては今年の3月でその期間が切れる方、何人かいらっしゃるしまして、そちらの方については個別に通知を差し上げて、もう一度発行の手続きをされるかどうかの確認の通知の案内を差し上げております。議員ご承知のとおり、現在その国のほうについても、手続き関係でいろいろ問題が出ておりますので、本来ですとその通知カードを基にして申請をされれば1月1日以降に個人番号カードが発行される予定ではあったんですが、現在のところ、はっきり1月過ぎれば発行できますというような、言える状況ではありませんので、そういった関係で期間がギリギリの方につきましては、再度、住基カードのほう発行申請いただいからのほうが申告関係については安全かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、中野大徳君。

○1番（中野大徳君） これをお年寄りに説明する時には非常に難しい、今ちょっと、わかったような、わかんないような感じがしたんですが、それとあともう一つ、民間業者です。これは、たぶんパート・アルバイトを含めて、1月、下にパンフレットございましたので、それ見ましたけども、1月からは全ての事業者がその従業員のそのナンバーを把握しておかなければならないと。これはですね、今その只見のその業者さんが、もうすでにですね、浸透して納得、納得というか、わかっていらっしゃるのか。それともただ何となく今過ごされているのか。この辺が非常に不安でありまして、こういったですね、個人というよりは民間業者さんの、要するに今度はひと手間、これは必ず増えるわけですから、そういった説明会なり、やっておられるのか。これから予定されておられるのか。どう考えていらっしゃるのかなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（馬場博美君） 今ほどのご質問につきましては、マイナンバーカードが進める段階で、税務署のほうにおきまして商工会を通じて、そういう事業者さん向けの説明会は実施されております。その中でそういった一連の取り扱い関係についても説明がされているものと理解しております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、中野大徳君。

○1番（中野大徳君） そちらのほうでは、そういうものと理解しておられるみたいですが、実際には、どうなのかなと。例えば、小さな個人商店なんかは、母ちゃん経理でやっていらっしゃって、そういった方がはたして、どこまでしっかりご存知なのかなと。パートであれ、アルバイトであれ、一人以上使用されている業者かなりございますので、これからその周知というか、そういったものをやっぱり、大手の業者だけでなくそういった方を対象に、そういった説明会などを開いていただきたいなど、そういうふうに思っております。とりあえずその点、もう一回だけ教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（馬場博美君） 今ほどの点につきましては、それぞれ個人事業者の方々につきましても、ご案内等は差し上げておりますので、今後、年明けの1月からのパートの方も含めた方々の給与支払い関係でも必要になってきますので、そういった方々から個別のご相談があれば個別に対応して、説明のほうはさせていただきたいと思っております。それからあと、改めましてそういった方々を対象としまして全体での説明会につきましても、日程調整のうへ、対応させていただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、中野大徳君。

○1番（中野大徳君） よろしくお願ひしたいと思います。

次、2番目の少子化に伴う教育課題ということで質問させていただきます。二つほど要点を絞ってお伺いしました。この回答にもありますように、このデメリットについて回答なさいました。まさにこの子供同士での集団的思考、形成されにくいと。それからメンバーが固定されることで学習意欲の向上や競争心が育たないなどの問題が生じやすいと。それから人間関係が固定化されるので人との関わりの中での多様な見方、考え方に触れる機会が少ないと。こういった回答の中でのデメリットを示されております。これもやっぱりその座談会の中で、そろそろ、これはある人です。そろそろ、もう少し大人数の小学校の考えはないのかというようなご質問をいただいた記憶がございます。しかし、その人がやっぱり心配されているのは、まさにこのデメリットを心配されているので、そういったことを言われたと記憶しております。この、僕は二つに絞りましたが、これがもし、そのご父兄の誤解というか、こういったことで大丈夫なんだよと、しっかりその学校のほうで言い切ることができれば、私はその方はそんな心配はなさらないのかなと、自分なりに考えました。もし少人数のためにどうしてもこの回答どおりであれば、これはもう、やっぱり大変なことだと思っ

すよ。僕たちが育って、たまに小学校の同級会とかやります。でも、この今の子供、小学校同級会やったら、4人とか、はっきり言えば同級会成り立たないですよ。小学校の同級会。これは非常に、もう、同級会できないから待ったなしとは言いつもりありませんけども、非常にもう、大変なことだなど。中学校になれば、今統合されてますから、中学校ぐらいからは同級会でも何でもできるのかなということは思いますけども、異常事態ですよ。メリットもたくさんあります。でもこの心配を、あとは解いてあげて、3地区に小学校が僕はあるのが僕は理想だと思ってますから、なんとか、今こういった問題は教育長はどのように大挙されているのかなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 最初の質問から、いきなり大きな宿題をいただきました。小学校の統合を考えていく時に大事なのが私は三つあるというふうに考えております。実は今ご質問いただいたのがその一つであります。実はその、メリット・デメリットというふうにここに書きましたのは、本当にいろいろなところで言われているものをそういったところで挙げさせていただきましたが、実は私達の町で統合というようなことを考えていく時の三つの課題の一つは、本当に言われているこのことが本当のメリット、もしくはデメリットなんだろうかという、そういうその再吟味というか、再確認というか、そのことがひとつ大事なポイントというふうに考えております。そこで、じゃああの、ある方が非常に心配されているという状況がありますので、じゃあまともにそのデメリットが今、子供達にそっくりそのまま出ているのかということになりますけども、これにつきましては様々な工夫をしております。勿論、少人数ですので学校という単位で言えば様々な活動を学級だけの人数に限らないで、縦割りですできるだけ集団の関わりを通したり、それから他校との活動で、例えばですね、5年生になると子供達が一堂に会して集団宿泊体験研修をすると、そういうふうなことがあったり、あるいは来年の修学旅行、小学校の三つの小学校。これは上野公園に一時期、一定の時間に集まって、みんなで只見町をPRしようかっていう、いわゆるそういった合同でやるような活動を行ったりするというふうなことで、その集団思考とか、あるいは競争心とか、そういったものについて、できるだけ、いわゆる克服できる策がないかということで、様々な、各学校で工夫しながら、そのデメリットと言われている部分をできるだけ少ないものにすると、そんな状況で今、教育活動が展開されているという状況であります。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、中野大徳君。

○1番（中野大徳君） 全てにおいては、今回の様々な人が質問されている少子高齢化に跳ね返ってはくると思うんですが、この前あの、あるテレビ、NHKですけども、見ました。数年前まではIターン・Uターン・Jターン、そういったものが主な中で、その孫ターンが今非常に注目されているというテレビであったかなと。よくよく調べてみますと、大きな意味ではUターンなんでしょうが、孫がいれば孫ターンになるのかななんて思って見てましたが、その中では、やっぱりその都会に住むその若い人たちの価値観が変わってきているという報道でありました。これはあの、NPO法人故郷回帰支援センターというデータがあるんですけども、その中には、今までは定年したり退職したりで、そういう人が故郷に戻るそのパーセンテージが7割を超えていたと。ところが2014年には10代から40代が半数以上になっていると。震災などもあって、子育て世代の意識が変わってきているというニュースがありました。これからは大都会にそれいつくるかわからない、大震災がくるかもしれないとか、そういった予測もありまして、田舎で子育てをしたいというそのニーズはあるんだが、どうやってその田舎に、田舎で、その策がわからないと。そこで目に付くというか、おじいちゃん・おばあちゃんのいる田舎に、例えばですと今、只見で山村留学制度やってます。要するに、ああいった制度が地元の高校でおじいちゃん・おばあちゃんの、もし家から通って、只見高校に通えたならば、これはなんて良いことかなと。そういった意味で孫ターンという言葉になっているそうです。ある高校で、実は実践してまして、その情報をちょっとあれしたいと思うんですが、題名がですね、祖父母の暮らす地方に孫を移住させる孫ターン。消滅可能都市を救う切り札になるかというニュースであります。今そういった孫ターンが人口減少を食い止める手段の一つとして注目を集めていると。そして実際に移住している人などの紹介をされたと。先ほど言ったように、アンケートの中では都内在住の18から19歳、29歳のおよそ5割、46.7パーセントが地方への移住を予定、検討をしたいと、このように回答なさっているみたいです。何らかの、地方に何らかの魅力を感じている事実はあると。しかし具体的な地域を決めて移住するまでには至っていないのが実情だと。これは地方にとってはすごいニュースだと思うんですよ。そんな中、孫留学で高校生を呼び込もうとした、呼び込んでいるのが島根県の江津市にございます。10年で人口が1割以上減少。やっぱり定員割れが続き、存続が危ぶまれている高校が、それが今注目されていると。ここのキャッチコピーは、馬子にも衣装、孫は異所だそうです。それで、なんとか生徒を確保したいと校長先生が考えまして、県外に住む孫に狙いを定めて、町内に住む祖父母のもとから高校に3

年間通ってもらおうと。宣伝チラシを今言ったキャッチフレーズで大きく掲げ、そこの校長さんはおじいちゃん・おばあちゃんは肉親なのでバックアップ体制も十分できると。孫留学をすることで将来住む場所を選ぶときに自分の町を思い出してもらえるのではないか。人生で一番輝くときにその町と結びつけることで愛着が生まれ、これがその町の人口減少による消滅可能といった問題も克服できると明言されて、明言というか、これ、まだ、また出たり入ったりはあるでしょうから、これは高校だけでなく、やっぱり今、この町が直面している、良いニュースというか、やってみるべきかなと。今、例えば、ふるさと納税もそうですけども、お米プレゼントというよりは米1俵と。これがうけてるわけですね。その、要するに打ち出し方だと思うんですよ。だから山村留学制度の中に、ここ、只見から出て行った、例えば今働いている、そういった年代の方にアピールしてみる必要はあるんでないかなと思いました。やっぱり打つ手はもうすべて打つというような姿勢でやっていくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 打つべき手はすべて打つと言われると、結果ははっきりしている状況になります。今ほどのお話につきましてはですね、実はあの、今年度から只見高校の極上の自然留学というパンフレットの中にですね、子育て移住しませんかという文言も今入れて、各関東圏のほうに行って、そういったことも含めて取り組みを今年からスタートしております。それで、今ほどのご提案は只見町の家と関係するそのお孫さんをとということですので、これについてはですね、来年度から、可能なところから実践をしていきたいというふうに思っております。そういったことで一人でも二人でも、元々只見と縁があるわけですので、そういったことで意識をしていただいて、ここで生活して、やがてほかでサポートして下さったり、あるいは、こちらに戻ってきてくだされば、これはまた素晴らしいことになると思いますので、そういった視点も含めて取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、中野大徳君。

○1番（中野大徳君） 例えば、高い学力を目指してほかの高校行ったり、中学校行ったり、大学行く。それはそれとしまして、その逆バージョン的な発想があってもいいんじゃないかなと思います。このアンケート、町でやられたアンケート、いろいろ分析させていただきますと、やっぱりその高い学力を身に付けたいという意識もたしかにありますし、それはそれで結構だと思うんですが、一番高いのはやっぱり心を育む教育に重点を置いてくれと、そう

いったところがかかなり特化しているのかなと。このグラフを見る限り。そういったニーズもありますので、是非取り組んでいただきたいなど。これは高校の問題だけでなく、やっぱりその、町全体の、やがてはUターン・Jターン・Iターン、そういうのにも寄与しつつ、寄与していくのかなと思いますので、孫ターンという名前がどうかはわかりませんが、それは受け入れるほうも大変かもしれませんが、今、若いおじいちゃん・おばあちゃんもいます。いますというか、寿命は延びているというか、健康というか、そういったことをもしパッと打ち出せば、ひょっとしたらニーズがあるのかなという気がしましたもので紹介しました。今回その、やっぱり少子高齢化がなんといっても様々な問題になっているわけですから、教育のほうも、それからその、今度の、なんですか、様々な、今まで説明なされた、なんとか計画、そのほうにも盛り込んであるみたいですが、その情報をですね、アンテナを高くして取り組んで、全国、どうせやるなら、いつもなんか遅くて、一番でなくて二番、よく様子見て三番手、四番手みたいなあれもしますけども、気がしないでもありませんので、もう良いと思ったものはすぐ取り組んでいくような姿勢でやっていただけることをお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 今ほどの中で、どうせやるならというお話いただきました。今回の議会の中で生き残りをかけて思い切った施策をと、そういったことも、いろんな面でお話がありました。教育行政の面におきましてですね、先ほどありました、やはりその、昔から言われている知・徳・体と、この三つを基本にしながら、先ほど石橋議員にもお答えさせていただきました、やはり地域を担う、只見に生きるではなくて、只見で生き抜く、そういう力強い、ガッツのある人材を育てていきたいというふうに思いますので、今後ともご指導よろしくお願ひしたいと思ひます。

○1番（中野大徳君） 以上で終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、1番、中野大徳君の一般質問は終了いたしました。

以上で、一般質問は全て終了いたしました。

ここで、暫時、休議をいたします。

休憩 午後3時10分

再開 午後 3 時 28 分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、引き続き、会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第 83 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第 2、議案第 83 号 只見町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例を議題とします。  
朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） 議案第 83 号 只見町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例についてご説明を申し上げます。

この条例、新たに設置をお願いをするものでありますが、番号法、いわゆる行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、番号法であります。番号法で定めます特定個人情報、これを町内連携、町内といいますか、町の中ということではありません。役場の内部で連携を行って、行政事務の執行に努めたいということのための条例の設置であります。

まず第 1 条、趣旨であります。この条例は、番号法第 9 条第 2 項に基づく個人番号の利用に関し必要な事項を定めるということであります。番号法第 9 条 2 項、地方公共団体の長、その他の執行機関は、福祉、保健もしくは医療、その他社会保障、地方税、または防災に関する事務、その他これに類する事務であって、条例で定めるものの処理に関して保有する特定個人情報ファイルにおいて個人情報を効率的に検索し、及び管理するために必要な限度で個人番号を利用することができるということになってございます。中段で申し上げましたが、条例で定めるものというふうになっておりまして、そのために今般の条例の制定をお願いするというものであります。

定義、第 2 条であります。これは番号法に定めます個人番号であるとか、特定個人情報、その他の用語の定義を表しております。

町の責務、第3条であります。町は、個人番号の利用に関し、その適正な取り扱いを確保するために必要な措置を講ずるとともに、国との連携を図りながら、自主的かつ主体的に、地域の特性に応じた施策を実施するものとするということでありまして、これは番号法第5条に基づく記載ということでもあります。法の趣旨を謳ってございます。

個人番号の利用の範囲、第4条であります。先ほどの9条第2項、条例で定める事務ということでありまして、これは法で定めますものでありまして、法の中の別表第2の4欄に掲げる事務をいうということ、そこに非常に多くの事務が謳ってございます。国、県、町等様々な番号法によります特定個人情報扱う事務が非常にたくさん記載をしてありますが、そういったものを対象の事務とするということでもあります。簡単な例を申し上げますと、国民健康保険であるとか、介護保険であるとか、後期高齢者医療であるとか、そういったものの部分が含まれてございます。4条の2であります。町の執行機関は、この表に掲げる事務を処理するために必要な限度で、当該執行機関が保有するものを利用することができるということで、これが庁内、言いました役場内部での利用を指しております。その後段で但書があります。法の規定により、情報提供ネットワークシステムを使用して他の個人番号利用事務従事者、他の自治体等になりますが、こういった場合はこの限りではないということで、これにつきましては法で定めております。法第19条で、他の町村等ではありますが、そういったところの連携を定めておりますので、今回はこの分は条例に定めるものではないという記載であります。

第5条で規則の委任をしておりますが、現在、規則は制定、定める予定はございません。

附則であります。この条例、法附則第1条第4号に掲げる規定の施行の日。これは平成28年1月1日ということになりますが、この日から施行になるということでもあります。

今般の条例であります。国、県等の法令関係の説明会、多々ありますが、そういったところで説明がなされているものでありまして、県、市町村、ほかの自治体すべてで今般、条例化をお願いするものであります。

簡単であります。以上、ご説明を申し上げました。よろしく願いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑なし。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 確認ですが、4条の2について、これはあの、相互に、他の個人番号利用事務従事者は、いわゆる自治体という話がありましたが、いわゆるこの自治体というのは、その、国、県、町を指すんであって、それ以外は指さないということでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 基本的には国、県、町であります。例えばで申し上げますと、後期高齢者の医療の広域連合あります。そういったところも含まれます。そういったことでありまして、それにつきましては酒井議員ご存知のとおり、国民健康保険ですと、従前、転入者なんかは所得の情報やりとりしますので、そういったことが含まれるというふうに理解をしております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

4番、山岸フミ子さん。

反対討論ですか。

○4番（山岸フミ子君） はい、そうです。

○議長（齋藤邦夫君） 反対討論、許可します。

○4番（山岸フミ子君） このマイナンバー制度は住民がわからないまま進められてきました。昨今も様々な問題が抱えたままきております。私はマイナンバー制度そのものに反対です。前回の条例にも反対しました。よって、この条例にも反対します。

○議長（齋藤邦夫君） それでは、賛成の方の討論を許可いたします。

ありませんか。

それでは採決をいたします。

ただ今の動議に賛成の方、起立願います。

動議に賛成の方です。

反対の方、起立願います。

賛成の方、起立願います。

失礼しました。

賛成の方、原案に賛成の方、起立願います。

[起立多数]

○議長（齋藤邦夫君） 賛成多数であります。

賛成多数により、議案第83号 只見町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第84号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第3、議案第84号 只見町税条例等の一部を改正する条例を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（馬場博美君） 資料の配付、許可願います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可します。

[資料配付]

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（馬場博美君） それでは、議案第84号 只見町税条例等の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

第1条としましては、只見町税条例の一部改正ということで、只見町税条例の一部を次のように改正するというので、第8条から第17条までの改訂でございます。

概要としましては、1点目としまして、申請による換価の猶予を創設する等のため所要の改正を行う内容となっております。2点目としましては、附則の第4条のところになりますが、3級品の製造たばこにかかる特例税率を平成28年4月1日から平成31年3月31日までの間に4段階で縮小・廃止する等のための所要の改正となっております。3級品の製造たばこにつきましては、わかば、エコー、しんせい、ゴールデンバット、うるま、ヴァイオレットの6種類となっております。続きまして、2枚ほどめくっていただきますと、中段の下のあたりに第2条ということで、只見町税条例等の一部を改正する条例の一部改正ということで記載されております。こちらにつきましては地方税法施行規則等の一部を改正

する省令が平成27年9月30日に公布されたことによりまして、番号法に係る改正内容について、6月議会、専決第1号で報告した内容の一部改正となります。これにつきましては、既に整備した個人番号に係る条例に対しまして、法人番号関係の規定を整備するものとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

あと先ほど配付させていただきました新旧対照表のほうをご覧くださいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第84号 只見町税条例等の一部を改正する条例は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第85号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第4、議案第85号 只見町公の施設における指定管理者の指定についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（増田 功君） 議案第 85 号を説明いたします。

只見町公の施設における指定管理者の指定についてでございます。

指定期間、28 年の 3 月 31 日で満了になるためのものでございます。

地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、次のとおり公の施設の指定管理者として指定をお願いするものです。1、指定管理者に管理を行わせる施設、施設の位置、只見町大字只見字町下 2590 番地の 5。施設の名称、奥会津学習センター。2、指定管理者となる団体、所在地、只見町大字只見字原 705 番地。団体の名称、特定非営利活動法人ゆいネット只見。代表者氏名、目黒淳一。3、指定管理者として管理を行わせる期間、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間です。

これにつきましては、11 月 24 日に公の施設指定管理者選定委員会において選ばれたものでございます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第 85 号 只見町公の施設における指定管理者の指定については、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 85 号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎延会の宣告

○議長（齋藤邦夫君）　　ここでお諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君）　　ご異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたします。

本日はこれで延会します。

どうもご苦労様でした。

（午後 3 時 4 4 分）